

平成23年3月3日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第4日目）

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第 5号 | 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 6号 | 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 7号 | 上天草市農林水産物直売・食材供給施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 8号 | 上天草市農林水産物加工品開発研究センター設置及び管理に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 9号 | 上天草市荷さばき施設の設置及び管理に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第10号 | 上天草市老人ホーム入所判定委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第11号 | 上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第12号 | 上天草市図書館建設基金条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第13号 | 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第14号 | 上天草市大矢野総合スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第15号 | 上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第16号 | 上天草市スポーツ振興基金条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第17号 | 平成22年度上天草市一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第14 | 議案第18号 | 平成22年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号） |
| 日程第15 | 議案第19号 | 平成22年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第16 | 議案第20号 | 平成22年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第17 | 議案第21号 | 平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第18 | 議案第22号 | 平成22年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第19 | 議案第23号 | 平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第20 | 議案第24号 | 平成22年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第3号） |

- 日程第 2 1 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 2 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 3 議案第 2 7 号 平成 2 3 年度上天草市一般会計暫定予算
- 日程第 2 4 議案第 2 8 号 平成 2 3 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）暫定予算
- 日程第 2 5 議案第 2 9 号 平成 2 3 年度上天草市診療所特別会計暫定予算
- 日程第 2 6 議案第 3 0 号 平成 2 3 年度上天草市介護保険特別会計暫定予算
- 日程第 2 7 議案第 3 1 号 平成 2 3 年度上天草市斎場特別会計暫定予算
- 日程第 2 8 議案第 3 2 号 平成 2 3 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計暫定予算
- 日程第 2 9 議案第 3 3 号 平成 2 3 年度上天草市公共下水道事業特別会計暫定予算
- 日程第 3 0 議案第 3 4 号 平成 2 3 年度上天草市物揚場造成事業特別会計暫定予算
- 日程第 3 1 議案第 3 5 号 平成 2 3 年度上天草市後期高齢者医療特別会計暫定予算
- 日程第 3 2 議案第 3 6 号 平成 2 3 年度上天草市水道事業会計暫定予算
- 日程第 3 3 議案第 3 7 号 平成 2 3 年度上天草市立上天草総合病院事業会計暫定予算
- 日程第 3 4 議案第 3 8 号 指定管理者の指定について
- 日程第 3 5 議案第 3 9 号 市道路線の認定について
- 日程第 3 6 議案第 4 0 号 工事請負契約の変更について
- 日程第 3 7 議案第 4 1 号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 8 農業委員会委員の推薦について
- 日程第 3 9 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長 堀江 隆臣		
1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 島田 光久
1 0 番 川口 望	1 1 番 田中 万里	1 3 番 北垣 潮
1 4 番 園田 一博	1 5 番 窪田 進市	1 6 番 津留 和子
1 7 番 桑原 千知	1 8 番 渡辺 勝也	1 9 番 田中 勝毅
2 0 番 蔭塚 安親	2 1 番 新宅 靖司	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	教育長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	村枝 誠二	健康福祉部長	杉田 省吾
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	松本 和任	総務課長	橋本 秀雄
財政課長	竹下 学		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長補佐	野崎 秀満
主事	川端 彰		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

お諮りいたします。報道機関から写真撮影の申し出がありますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議ございませんので許可をいたします。

議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

本日の日程は質疑となっております。議案質疑の通告は、同一議題での質問項目は3項目、議案質疑の通告をなされていない方は1項目とし、その質疑回数は同一議題3回までと、会議規則等で定めてございますので遵守をお願いいたします。また、質疑に対しては、自己の意見等、一般質問的にならないように御注意をお願いいたします。

日程第1 議案第5号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、議案第5号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） おはようございます。それでは質問いたします。この条例の改正ですけれども、学校教育指導員というのは、これまで2年間ほど実績があると思いますが、この条例に今回定められるということは、今後も引き続き続けていくということだと思いますけれども、これまでの2年間の成果をまずお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） おはようございます。お答えいたします。学校教育指導員という職を定めて教職員の授業力の向上を目指そうと予算化したのが、平成21年の9月議会定例会でございました。その後に現在の学校教育指導員を正式に委嘱したのが平成21年10月1日でございました。身分に関しては、年度内という期限付きの嘱託職員という身分でございました。業務は主に、小中学校で実際に授業中の教員の授業実態を観察し、その後個別に授業内容についての助言、指導を行うこととございます。やり方としては学校から指導計画を取り、どの先生のどの授業を見てもらうか、どういう指導が適切かなどを個々に応じて展開をしているところでございます。

勤務体制を申し上げますと、非常勤職員は常勤職員の4分の3以下という勤務時間の制約があり、週に29時間でございます。

条例化ができました理由ですけれども、導入当時はもともとこの制度がどの程度効果があるかは未知のものがございました。それで、予算も定期的に保証できるものかも、判然としておりませんでした。

しかし、平成22年度の現在に至り、学校教育指導員の効果は着実に発揮されてきていることを市教育委員会として認識を新たにいたしましたところでございます。教員の指導力は向上し、教育ソフト導入の目安もつきました。そういったことで、平成23年度以降もこの学校教育指導員を有効に活用していく方針でございます。そこで、非常勤職員としての位置づけを明確にする必要がありましたので、今回議会に条例を上程するものでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 教育委員会には審議員とか指導主事という方たちがおられると思います。教育事務所から来ておられるんじゃないかと思うんですが、多分その方たちも同じような任務、仕事をされるのではないかと思います。その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 学校指導員は現在2名いらっしゃいます。学校指導員の業務につきましては、各小中学校のいろいろな業務内容等の全体を把握し、先生たちに指導するというよ

うな立場ではございません。市内全体の小中学校の児童生徒、それから先生たちも、いろいろな業務等に携わっておられるのが指導員でございます。そういったことで、学校教育指導員につきましては、先ほど申し上げましたとおり、学校の先生たちの授業の観察をしながら、先生たちに助言をしていくというような仕事内容でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、部長がおっしゃった指導員の方が2名おられるというのは、先生たちを指導するということではないということですね。そうではないと私は聞いていたんですけども、現場の先生たちの負担にならないかということをお私は心配して言ったわけですが、先生たちも忙しい中で、例えば、教育指導員の方が来られるときの授業参観のための準備ということもあります。それで、審議員とか指導主事の方たちも、そういう立場の方だと私は思っていたので、同じような仕事で重なるのではないかということで、それがかえって忙しい先生方の負担になるのではないかと思いましたが、質問してみました。委員会で討論されるときはぜひ現場の先生たちの声もそれぞれに聞いていただいて、討論してほしいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 宮下議員の質問は当然だと思いますけれども、今の私のところに県からいただいておりますのは、一人は教育審議員で、これは特に校長を中心に指導いたしております。それから、もう一人、指導主事、教育審議員も指導主事の一人でございますけれども、これは学校の校内研修といいたすのか、学校全体で研修計画を立ててそれをどのようにやっていくかということにつきましての指導、助言をいたすのが県からいただいております2名の指導主事あるいは教育審議員でございます。

そういう観点からしますと、教育指導員は個別に、特に悩みを持っておられる先生方がたくさんいます。例えば授業の方法、それから生徒指導、子どもたちの教育相談的なことも含みます。それと、大きいものは教育ソフト、各学校が情報教育が非常に発達してきております。それを系統的に指導できる人材が欲しいと思っております。

例えば週案というのがありますけれども、先生方が毎時間をどのように子どもに指導していくかということの記録をなすのがあるわけですが、その記録の形式とかをパソコンで打ち出していくわけですが、そちらのほうの指導もいたしております。だから、大変情報教育の中心的な役割を果たしてくれているのが、今の教育指導員ということになります。それから、個人の先生方の指導をいたしております。

宮下議員の御心配、御指摘いただいた点は確かにあるかと思っております。しかし、各学校から希望をとって、うちではこういう先生方が悩んでいると。もちろん校長、教頭の役割もあるわけですが、教育委員会としてそういうことを解決するために教育指導員の必要性を感じたので、このように市にお願いしたというところでございます。御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

ます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 今回の教育長の答弁で大体理解できましたけれども、この質問の横の事項に入れておりました、月に何時間の仕事をされるのかということと、月額17万1,000円の報酬の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 学校教育指導員の業務内容につきましては、先ほど宮下議員にお答えしましたとおりでございます。それで北垣議員の、学校教育指導員の月に何時間の仕事をされるのか、また17万1,000円の報酬についての御質問にお答えいたします。

まず、非常勤職員とは、常勤職員の4分の3以下の勤務をする職員でございます。今、常勤職員は週に38時間45分となっておりますので、非常勤職員は週に29時間が勤務できる上限でございます。これを基礎に月を4週間で計算しますと、4週間で116時間が一つの目安となります。なお、勤務体系につきましては、毎週土曜日、日曜日のほかに水曜日を休みにし、月曜、火曜、水曜、金曜日に出勤をしていただいております。学校へ出向いての指導がない場合は、教育委員会学務課の机で指導の事前点検や事後の報告、教育ソフトの研究などで時間をフルに活用していただいております。

次に、月額17万1,000円の報酬根拠につきましては、この条例の別表中にあります中央公民館長の額と同額としております。学校教育指導員については、教員の免状を有する者で教職員経験者としております。実際には校長経験者を採用しております。学校における指導、助言に当たるにはそれ相応の経験が必要だとの認識でございます。そこで月額につきましては、中央公民館長並みの報酬が適当であると判断し定めているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私が一番心配したのは、天下りとかが指摘されるのではないかという思いで、月額17万1,000円の報酬について聞きましたけれども、教育長の答弁とか今の教育部長の答弁で大体理解できましたので、私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第2 議案第6号 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第6号、上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第7号 上天草市農林水産物直売・食材供給施設の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第7号、上天草市農林水産物直売・食材供給施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、このピザ窯体験施設というのは、多分09年12月の補正で食学、農学体験施設ということであった施設ではないかと思いますが、なぜ建設が今になったのかと、どのような利用方法が見込まれるのかをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） お答えします。平成21年8月に経済対策により計画をいたしまして、12月補正で一部組み替え補正をお願いいたしました。工事費は200万円ということで承認をいただいております。このピザ窯体験施設の建設でございますけれども、21年度中にさんば一るの裏の芝生広場に建設予定でございましたけれども、農林水産物加工品開発研究センターの建設場所につきましても、さんば一るの裏の芝生広場へ計画がされておりました。開発研究センターの位置取りが決まっておらず、ピザ窯体験施設の建設場所も決定できませんでした。場所の選定調整に時間を要しまして、やむなく22年度へ繰り越しをしたような状況となっておりますが、ようやく今回竣工いたしましたので、上天草物産館のさんば一るの設置条例の一部を改正する形で条例案を今回提出させていただきました状況でございます。

どんな利用方法が見込まれるかということでございますけれども、上天草市は、大自然の恩恵を受けておりました。海の幸と山の幸の食材が豊富に生産されております。食学・農学、食育教育の一つとして、体験を通して食や自然の大切さを学べる施設としてピザ窯体験施設を設置いたしました。窯でできるものの事例としましては、海鮮ピザ、野菜ピザ、デザートピザ、これは果物も入ったものでございますけれども、パン、タイの塩焼き、焼き唐芋等に使用させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、食育教育ということではございましたけれども、これはだれが指導するのか。それと、食育ということで子どもたちも対象になるかと思いますが、どんな形でといいますか、例えば計画的に、この時期にこういう教室をしますとか、そういう形で募集したりと

いようになつていくのでしょうか。どこが運営するのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今後の運営計画でございますけれども、さんばーの施設の一部として位置づけられておりますので、予約等の管理運営は指定管理者のパライズ上天草が行いまして、利用は4Hクラブが学校教育の教育活動の一つとして行ったり、さんばーがイベントとして行ったり、地域のサークル活動や子ども会の活動、グリーン・ツーリズムを初めとします体験型の観光施設として有効利用させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 指導はだれがされるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 指導につきましては、さんばーの職員であったり、4Hクラブの方たちであったりということでございます。内容につきましては、さんばーの主体で位置づけられておりますので、さんばーの方たちから指導者を、レストランの方であったり、部外者から委任されたりという状況になると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） さんばーが中心でされるということですが、プロの専門家の方を呼んだりしてするというのでしょうか。

それと最後ですので、前から私一つ気になっていることがあるんですが、さんばーの裏の加工施設との間に、前つくられた既存の施設が今あると思うんですけれども、トイレとか研修室みたいなところとか、研修する施設としてつくられたのではないかと私は思うんですが、そこを前1回見に行ったときに、一番右端に厨房といいますか、流しとかいろいろありました。その辺も研修ということで貸し出して何かするような施設というふうに説明を受けたんですが、利用された形跡が全然なかったんです。流しなど一度でも利用しておればわかりますが、新品同様でした。大きな冷蔵庫とか冷凍庫もありました。私が見に行ったときは物置になっていました。

せっかくこういうことにお金をかけてつくるんですから、利用されないというのは本当にむだな施設になりますので、今、私が言った施設が今現在どのような利用のされ方をしているのかというのも、後で教えていただければと思います。ぜひむだな施設とにならないようにしていただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 宮下議員から今の御指導いただきましたので、その件につきましては、前も議員の皆さん方の中から意見も出ましたので、そこは今後気をつけます。現在、会議をするような施設については、いっぱい使っておりますけれども、先ほど言われた流し台等については、私も見ました。そのことについては、今回、ピザ窯等で使用するような状況で、むだにはならない施設にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 私はけさ、ここに来る前にピザ窯の位置を見てきました。そしたら、さんぱーのバス停の横に設置されて、上に雨よけの屋根がついている感じでした。ピザ窯というのは食べ物をつくる施設だと思うんです。それが吹きさらしのところでは、食べ物を焼く体験場所として不適格ではないかと、見て思いました。先ほどあった実習施設から距離的に50メートルくらい離れていると思うんです。ピザを焼くときはメリケン粉を練って、それを設置して焼くのが普通だと私は思うんですけれども、恐らくピザを焼くときは実習室も使う必要があるんじゃないかと思うんです。今度の条例制定は、研修室の利用が1回当たり1時間1,000円だったんですか。ピザを焼くときは500円、実習室も必ず使わないとできないと私は思うんです。なぜ、ああいう広いところにピザ窯ができたのか。使う場合、使い勝手が相当悪いし、衛生的にもすごく悪いと思うんですけれども、その辺をどのように考えておられるか聞きます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の御指摘の件につきましては、先ほど申しました加工開発研究センターという位置づけの中で、どうしてもその場所が最初のところでは思うようには設置できませんでしたので、現在のところになったということでございます。先ほども申し上げましたけれども、その開発研究センターの位置等で現在の状況になったということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 理由はわかるんですけれども、ピザ窯の場所として、あそこだったら夏などはほこりも舞います。雨が降ったら、横殴りの雨風が吹いてくるから、天気の悪いとき、真夏とか雨が降ったときにはピザ体験はできないと私は思う。仮に実習室を借りるのでも、実習室から運ぶにも相当距離があるし、不衛生じゃないかと思うんです。それが一つ不安なんです。そして、1回当たり500円と設定されているんですけれども、これはグループでされて1回500円なのか、何回焼くとか、その辺の値段の設定はどのような形で設定してあるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これにつきましては、1回500円の使用料をいただきます。それと、窯を使うときの薪代とか食材代とか、指導料は別にいただくという状況でございます。その窯を使うための使用料として、1回500円ということでございます。この1回というのは、結局1回の利用時間が準備から後片づけまで大体三、四時間かかるような状況でございますので、団体でも1日一組の利用として考えています。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 1日一組、午前中一組、昼から一組とか、いろいろな想定ができると思うんですけれども、ピザを焼くときに、実習室をセットで使わないとピザはできないのではないですか。その辺は今後どうされますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件については、外で下地をつくったりすることはできませんので、先ほども宮下議員が言われたように、調理場を使っていたり、あとは研修室、実習室を使っていたり、その窯を使うという形になります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） おはようございます。11番田中です。質疑を行いたいと思います。通告書に記載しておりましたが、重複する点がありますので、その点は省きたいと思います。

確認なのですが、工事総額は約200万、今後の計画は、さんば一るの施設の一部として4Hクラブに指導、またさんば一るの職員が指導する、子ども会、グリーン・ツーリズムとかに活用してもらおうということでありましたが、つくって、今から維持管理とか経費とかがかかるとは思います、その辺の2年間の収支予算等が多分出ているのではないかと思います。その点についてお尋ねします。

それと、通告書に書いておりませんが、今の質疑を聞いていてお尋ねしたいことがあったので、何点かお尋ねしますので、お願いいたします。

まず、市内と市外、または青少年事業、地域活性化事業などと一般の料金の区別はなされるのか。それと、指導者がさんば一るの職員、4Hクラブのメンバーで行うとなっておりますが、いつから開始する予定なのか。それと私もピザをつくったことがあるんですが、メリケン粉を練ってイースト菌というんですか、膨らませるために入れるものの量とかを間違えば、ピザというのはできない。いろいろな技術とかテクニックとかが要ると思うんです。それで指導をする人たちは、例えば何らかの実習を受けた後にこういう指導者となられるのか。以上の点についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の議員の質問ですけれども、内容につきましてはさんば一るにお願いしてありますので、さんば一るの調理場の方であったり、4Hクラブの方たちであったりということで、外部の方たちにさんば一るからお願いされて、指導者の方に指導をしていただくということになります。それについては、配合とかいろいろな知識も勉強していただきますし、内容についても、先ほど言われた失敗をしないようなやり方をしないと、1回体験しに来られてもう二度と来たくないということではいけませんので、その内容についてはきちんとしていただくということ。

民間のいろいろな団体の方も、一般の方も金額は一緒なのかということでございますけれども、これにつきましては民間の方であっても団体の方であっても、1回500円という形で設置しております。

以上でございます。

○11番（田中 万里君） 市内とか市外は。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 市内も市外も一律に、1回の使用料は500円ということでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 2年間の収支予算とオープンの時期について質問があつてましたけれども。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 今のところ、収支予算につきましては、利用時期を夏場の7月、8月、冬場の12月、1月、2月の5カ月間を省きまして、3月から6月、9月、10月、それと11月の7カ月間を予定しております。その土曜、日曜、祝日が67日ありますので、60%の稼働として約40日。平日が177日の20%で35日の、合計で75日の利用見込みでございます。1回の利用時間が、準備から片づけまで大体三、四時間かかりますので、1日一組の利用として計画しております。

500円が75日で、37,500円の使用料収入になりますけれども、さんぱー施設として建設しておりますので、パライゾ上天草株式会社の収入になります。

支出としましては、つくりました以上、損害がない限り予定はしておりません。ということと、今の状況からして、この条例を承認していただいた後には、さんぱーで受け付けをしまして、指導員等の整備もしながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

○**11番（田中 万里君）** オープンは、この条例が可決された後にはする予定ということで解釈してよろしいんですか。その中で、今のような説明であるなら、後先が逆ではないかと思うんです。

今、その施設をつくっているのであれば、指導者も同時に育成するとか。ピザ窯を200万円でつくってやります。それに対して、今、緊急雇用対策とか、国からのいろいろな補助金で、専門職として技術を学べる人材育成の費用とかもあって、受講して教育できると思うんです。多分12月ぐらいに前回されたのであれば、12月から3カ月の期間にも県からのそういうのがあって、うちもたしか緊急雇用対策は出したと思うんです。そういうのに含んでいけば、その間にそういう事業費を使って、ここで一人だれかを指導員として育てて、その人はそこで職につくこともできたんじゃないかと思うんです。

我々も議会で議決した以上は、こういう施設が建って、費用対効果も見込まれて、むだにならないような施設になるために、提言とか提案をしていかなくではならない部分で、もう少し見越して人材育成とかも同時にやるべきではなかったのかと思います。

それで、今言われた体験学習のためだけに使われるということでございますが、地元にはどなり村とか、いろいろな障がいを持っておられる方の施設もありますので、そういうところも活用して、例えばそこでピザをつくって、そういうものをさんぱーでお土産等にできるような予定はないのかお尋ねいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** ピザ窯については、市の第3セクターさんばーの施設としてしてありますので、これは市民の皆さん方が常に利用していただいて、ピザができたらさんばーで販売もできますし、いろいろな面でどんぐり村さんあたりともお話をしながら、今後やっていければと考えております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

○**11番（田中 万里君）** 具体的に大体わかりましたが、今後、これが完成した暁には、本当に効果が見込めるような施設として活用していただきたいので、よろしく願いいたします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（堀江 隆臣君）** ほかに質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第8号 上天草市農林水産物加工品開発研究センター設置及び管理に関する条例の制定について

○**議長（堀江 隆臣君）** 日程第4、議案第8号、上天草市農林水産物加工品開発研究センター設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず5番、宮下昌子君。

○**5番（宮下 昌子君）** この開発研究センターですけれども、条例を見てみますと使用料とかいろいろ書いてあります。これは貸し出しをする施設なのか。

それと、私は市がつくって雇用もされて、いろいろな加工物を研究開発される施設だと思っていましたので、だれが開発研究するのか、開発研究センターは貸し出しなのかということをお尋ねします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** センターの利用のされ方ということでございますけれども、本市で産出される一次産品並びにそれらを利用した新しい加工品を開発しまして、本市オリジナルブランド商品として、広く市内外に対して販売を促進し、消費者の支持と信頼を得ることによりまして足腰の強い地場産業を創出し、6次産業化への取り組みを強化し、地域経済全体の活性化につなげていくというのが目的で建設しております。

また、このような農商工連携で、第6次産業化を官民連携して推進する母体組織として、去る12月に上天草市農林水産物ブランド推進協議会を設立いたしました。この加工品開発研究センターを拠点としまして、市内の生産者などから持ち込まれる一次産品を使った加工品開発の相談を受けまして、多種多様な試作品の製作や専門アドバイザーの指導も受けながら商品開発支援を

行います。

開発された各種商品は上天草市ブランドとして県内外へ広く販路の拡大を図るなどしまして、積極的に支援を行っていくこととしております。よりまして、協議会の会員組織を通じた開発センターの活用、掘り起こしはもちろんのこと、今回、ふるさと雇用で、雇用予定の専門スタッフによる商品開発も積極的に手がけていきたいと考えております。攻めの開発にも取り組んでいきたいと考えております。

このようなことから、ここで開発を希望するいろいろな方々に参集していただき、加工品の開発支援を行うとともに、協議会の事業として積極的に試作品の提案により、さまざまな商品化を図り、初期の目的である生産者の所得の向上、雇用の創出、ひいては本市全体の経済の活性化につなげるように、この事業をやっていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、ここはブランド開発協議会が運営するのかということと、そこで雇用は生まれないのかということ。それと、農業者や漁業者の方が持ち込みをして、そこで開発研究するという説明だったと思いますが、私は素人が簡単に開発できるとは思いません。いろいろな研究している方たちの指導を受けて、市が上天草市の産物をいろいろな加工品に開発する施設だと思っていましたので、それぞれの農業者、漁業者の方々がそれぞれにそこに来て、自分たちはこうしたいという研究をされる施設ということと理解していいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ブランド推進協議会の委託料ということで組んでおりまして、これにつきましては、上天草市農林水産物ブランド推進協議会というものを立ち上げました。この加工品の開発研究センターを拠点としまして、先ほど言われました本市で産出されます一次産品を活用した加工品の開発を行う。それには、加工品の開発研究並びに販売促進活動に専門的に取り組む方を1名雇用するというのと、開発研究に必要な事業費や販売促進活動費なども含めて、今回委託料として計上させていただいております。この運営の方法としましては、内容については市で協議会に委託をするという形でやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、ここでは専門的なアドバイザーを1人雇用するというところで、常時そこにおられるということと理解していいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほども申しましたとおり1名の雇用です。その方がそこに常駐されて、皆さん方の御意見、個人であったり団体であったり企業の方たちが相談を持ち込まれて、こういうことをしたいということであれば、その方が相談に乗られて、一緒に研究をして、自分のものにするという形をとりたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 今の答弁を聞いていて、私どうしても理解できないんです。この開発、加工の二通りあるでしょう。開発は大体それでいいと思うんです。加工になるときは商品をつくるわけだから、ブランド協議会が中心となって開発をして、加工までつくりこんでいく形になるのかという感じもするし、別に企業だったり個人が、条例を見ると1回500円と設定されているんですけども、半日なのか1日なのかこれではわからないんですけども、何かははっきりわからないんです。貸し出すものなのか、市が単独で協議会でするものなのか。その辺がちょっと理解ができないんですけども、どっちですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この施設については、疲弊している今の現状で、個人の皆さんとか、企業とか団体の皆さん、NPO法人とかの皆さん方は、研究開発をする余力がないという状況でございますので、そういう研究をされて、自分のものにしたいと言われる方がいらっしゃれば、そこで研究開発して、販路が拡大できるような見込みを持つことができた。それで都市圏に売れるのではないかという状況で、本人が自信を持たれたならば、それを自分のデータとして持ち帰っていただいて、自分のところで会社を開いていただくなり、自分独自の加工場をつくっていただくなりして、そこで雇用を求めていただいて、大量生産をして、都市圏に販売していただくというような、個人であったり団体であったり、企業の方たちの後押しをするところが、この施設という考え方でおります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 私が思っていたのは、ブランド協議会である程度一つの商品を開発して、加工施設があるから、農産物水産物を加工して、少量でも売っていく体制かと私は理解していたんですけども、それはまた違うわけですね。

ちょっと待ってください、3回しかできないから。

それと、使用料が1回500円とあるでしょう。開発室も加工室も一緒の500円。これは単位として、1日500円なのか、設定はどうなっているんですか。1回500円なのか、さっぱりわからないのですけれども。

それからもう一点、研究なんかは、特に土日とか夜とかにひらめくんです。そういうことがありますが、土日休み、5時に終わるといった設定の仕方はどうなっているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その使用料とかにつきましては、いろいろ協議をしました。それは何でかといいますと、大矢野農村婦人の家とか内野河内のコミュニティセンターの使用料などを比較しました結果でございます。ですので、これは1回ということです。1時間、2時間で開発することはできませんので結局午前中であつたり、1人が1週間も10日もということではできませんので、それなりに交互にローテーションを組みながらしていきますから、1日される

方もおられますし、半日される方もおられます。ですけれども、今回は1回の使用料として、このような使用料を掲げているという状況です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それはおかしいのではないですか。半日とか1日とか、はっきりしないといけないんじゃないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、立って発言してください。

○9番（島田 光久君） あと1回しかできないもので。しっかり答えてもらわなければいけない。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 夜にひらめきがあるということでした。それについては、休日であったりした場合については、皆さん方で頑張れる方は、昼でもできるんじゃないかと思えます。どうしても公共施設ですので、夜というのは考えておりません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 1回500円という値段は、午前中500円なのか、1日500円なのか、はっきり時間設定はしておかないといけません。例えば、利用する人が1日500円だったら、企業が1カ月借りますよ。私が借りるんだったら、500円だったら、立派な施設だから、1カ月丸々借りたい気持ちはあります。そういうのがあるから、同じ人が1カ月の長さで借りる可能性もあるから、午前中500円なのか1日500円なのか、もう少し詰めてもらわないとまずいかと、私は思うんです。

それと、加工とか開発とかするのに、普通の人は平日仕事をしているんです。普通の一般人は、夜とか日曜日とか使えたら、研究・開発したいんです。有効活用するためには、そういう考慮が必要じゃないかと思うんです。そういう形で使えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これについては、先ほど言われました1週間も10日もということではできません。皆さん方がたくさんここを使わせてくれというのであれば、ローテーションを考えなくてははいけません。これは企業であっても、個人であっても1週間、10日、1カ月ということではできませんので、そこはローテーションを組み合わせながら、開発研究センターを使っただかく。これについては、1日使われても1回が500円でございますので、1時間でも1日でも500円という形に設定してあります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今の答弁を聞いていて、お尋ねしたいんですけれども、これはもとも加工施設として計上されて、いろいろあって、今回こういう形になりました。

先ほどの説明では1人常勤で雇って、そこにだれかが来て研究開発をするということであったじゃないですか。その中から独立して自分で会社を立ち上げたり、そういうことをしたらどうかということをおっしゃいましたが、これは、どこかを参考にしてつくったんですか。そういう取り組みをやっている事例をもとに、どこか視察に行って、こういう施設が上天草市にあったらいいなということでこういうことになったのか。

以前、市長が6次産業の点に触れられました。福井県とかあちらのほうで、こういう事業をやっているところがあるんです。どこかのそういうものをモデルにしてつくったのか。そうであれば、そういう施設で、先ほど言われたように研究開発したものを、特産品で売って成功しているところがあるんです。何かそういう事例を参考にしているかどうかをお尋ねしたいんです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 皆さん方も御承知のとおり、この件については、前年の加工場という形から、このような形に変化してきました。今の状況からしてみると、私たちとしましては、私が4月ここにきたときには加工開発研究センターという形にしておりましたので、この形については、先ほど申し上げましたとおり市民の皆さん、団体、企業の皆さん方の後押しをする施設、それに合わせて、また私たちのところであるというような状況でやってきましたので、今後もそのような状況で考えております。

先ほど言われました、ほかの自治体とかの研修に行ったのかということですが、いろいろな施設をパソコンで検索しましたが、私自体はその研修には行っておりません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○11番（田中 万里君） この施設には、以前いろいろ話題にもなりましたが3D急速冷凍ですか、急速に冷凍してと、とても立派な機械を入れるということであったじゃないですか。それで、先ほどから言われている研究開発となれば、例えば、具体的に今こういうのを研究開発で行いたいと思いますというのがあるのではないかと思います。例えば、コノシロとかを一生懸命されている人たちがおります。そういう人たちがそこに持ってきて、そういう機械を使って、例えば急速冷凍して、日持ちするようにして販売するような形の研究施設もできるのか。

それと、福岡の企業が、上天草市にあるタマネギをJAさんと相談して、上天草市特有のタマネギを使ったハンバーガーを売り出したいとか考えられています。さっきのピザですが、ピザを焼くのに、そういう研究開発とかにも使えるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほど言われましたけれども、自分が漁師さんで魚をこういうことにしたいということであれば、そこに持ち込んでいただいて研究開発していただく。農産物であれば、都会の方たちはキャベツは1個では買っていただけません。それを4分の1にしたならば買っていただける。それならば、4分の1をスライスして冷凍をすとか。農林水産課の担当の者がフグの刺身を試作してみました。そしたら、そのままのものと冷凍したものを食べて

みたところ、私は全然変わらないと思った。どっちが冷凍なのかというのわかりませんでした。

そういうことで、皆さん方がそこに持ち込んできていただいて、それをしていただいて、販売の形になった場合は、私たち自体が東京とか大阪都市圏のイベントとかに持っていきまして、そこで皆さんに試食をしていただいて、これはいけるということであれば、それを持ち帰っていただくという形になります。先ほど言われたハンバーガーであったり、ピザであったり、そのピザ窯で焼かれたものを3Dで冷凍すれば、それも商品の一つになるかと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 質疑は出しておりませんでしたけれども、使用料の備考欄に、金額は冷凍設備等の使用を含むものとするという記載があります。先ほど田中議員の質疑の中で、例えば加工したものを3Dで冷凍するというので、加工の開発を部屋としては使わないけれども、その3Dの冷凍庫を一たん使用したいというときに、例えば3Dの効果は何時間ぐらいあって、その使用料に対してはどの程度考えておられるのか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほど新宅議員が言われたことについては、今後あると思います。結局は、開発はしなくても、うちの品物は3Dを使ったら付加価値がつくのではないかとということであれば、3Dだけを使わせてくれということも出てくるのではないかと考えております。ですけれども、今のところ、そこは今後協議をさせていただきたいと考えております。

○21番（新宅 靖司君） 3Dの効果は何時間ぐらいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 大体冷凍するのに20分くらいで急速冷凍します。それを出して冷凍庫に移すということでございますので、3Dの中にずっと入れっぱなしということではありません。3Dは、品物によって違いますけれども20分から40分程度で、大体魚類であれば20分程度で急速冷凍ができる。それを違う冷凍庫に移して保管するという形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） それでは、例えば加工品を何十トンと持ってきて3Dで冷凍して、1回、1日、1室500円としたときに、二、三十分でどんどん入れかえて持っていけば、1日で500円ということで解釈していいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そこは、3Dを試すところでございますので、利用するところではございません。それは、1キログラムぐらいの量を1回試していただいて、3Dの効果があるのなら購入してもよいという判断基準にさせていただくということであって、何十トンでも持ち込んでいいということではありません。それは、3Dを購入していただいて、自分のところで3Dを使った冷凍をしていただかないといけません。そこについては、3Dとは何ぞやと、こういう急速冷凍をする機械を試されるのはいいですけれども、そこに10トンも20トンも持って

きて冷凍していいということではありませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

4番、須崎君。

○4番（須崎 光枝君） 加工センター自体はあるのはわかるんですけども、研究するには包丁とかミキサーとか鍋類、もろもろ要ると思うんですけども、こういうのはそこで用意してあるんですか。自分で持っていくんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 施設の中には鍋であったり包丁であったりは準備しています。しかし、自分がこの鍋じゃなければつまらん、この品物を使いたいということであれば、持ち込んでいただければと思います。あそこには包丁とかまな板とか、いろいろな清潔なものを準備しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

ここで10分休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

日程第5 議案第9号 上天草市荷さばき施設の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第5、議案第9号、上天草市荷さばき施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） お尋ねいたします。今度の荷さばき施設ですけれども、これは上地区と中地区の荷さばき所が多額のお金で新設されたわけですが、その総額は2カ所で幾らだったかと、今度無償でされるんですけども、ほかの指定管理の場合は、故障したりとかいろいろな経費がかかっていました。今後5年間ですけれども、その辺、この指定管理者はどうなっているのか、その2点を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 事業費としましては、中地区につきましては2億1,370万円でございます。上地区につきましては4,920万円でございます。

それと、指定管理者につきましては、この条例の中にもしておりますが、天草漁協にお願いしたいと考えております。これにつきましては、上天草市の公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例に基づきまして、原則として申請者から指定申請を提出していただきまして、選定基準にのっとりやりたいと考えております。別途特例の規定がありまして、施設の性格、規模、機能等を考慮して設置目的を効果的かつ効率的に達成するために、地域の活力、積極的に活用した管理を行うことも含めまして、天草漁協さんに指定管理者になっていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 維持費の負担の取り決めにも質問があつておりましたけれども。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これについては、維持管理費とかについてもあちらでやっていただくということになります。大体この施設につきましては、以前より漁協さんとしまして使用料をいただいておりますけれども、今回につきましても、指定管理者制度は設けませんが、使用料については以前同様に、いろんな経費等を含めまして使用料はいただかないという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、水素とかろ過機とかいろいろな設備も今度新しく設置されていると思うんですが、その辺のアフターケアとか故障のときとかも含めて。

それと指定管理にするからには、やっぱり1年に1回、どれぐらいの売り上げがあつたか実績の報告等の資料報告は出るようになっていきますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 機械等の修理とか、いろいろなアフターケアにつきましては、漁協さんでやっていただく。それと結局第三セクターのさんば一も一緒ですけども、上半期下半期ということで報告をいただいておりますので、漁協さんとしてもそれをしていただかなければ、指定管理者という責任を負われることになりますので、そこはきちんとしていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） まさかこれはないと思うんですけども、漁協さんとはもちろん打ち合わせされていると思うんですが、漁協さんが受けないということはないと思うんですけども、その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） それを言われると、何のために施設をつくったのわかりませんので、そこは漁民の皆さんのための漁協でございますから、それはないと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) 申しわけございません。通告書は出しておりませんが、1点お尋ねしたいと思います。ここの指定管理者の契約等は、先ほどの説明によるとさんぱー等と同じ契約になるのでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(坂中 孝臣君) 先ほども言いましたように、漁協さんから経営内容とかの申請をいただきまして、それでやりますので、内容としましての条件としましては、指定管理者の皆さん方の契約と全く同じでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○11番(田中 万里君) ならば、リスク分担等、先ほど聞かれたようなそういう決め事もきちんと決まる予定なんでしょう。それと、これまで備品購入等を市から買うような形になったいきさつもあります。その辺のところはどうなっているのでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(坂中 孝臣君) 今の建物、施設、それだけでございます。だから、トラックを買ってくれとかいうことは一切ございません。先ほど言われました指定管理の内容、契約については、きちんとやっていきたいと考えておりますので、今の建屋、家といろいろな施設の機械器具のみでございます。

○議長(堀江 隆臣君) ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江 隆臣君) ほかに質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第10号 上天草市老人ホーム入所判定委員会設置条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長(堀江 隆臣君) 日程第6、議案第10号、上天草市老人ホーム入所判定委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) この条例は、6人を7人に改めるということではありますけれども、なぜ7人になるのかという理由と、委員は主にどういう方になっているのかを教えてくださいませんか。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(杉田 省吾君) 今、委員の6名が7名になったことと、委員の方の役職というところで判断してよろしゅうございますでしょうか。

今回の改正で入所判定を迅速化するということで、会議ということと、会議をする上で、今ま

では全員出席を原則としていたわけですが、今回からは、過半数の出席でということで改めておりますので、6名から7名ということで考えております。

その中で、本委員会の判定委員会を行うための委員は現在6名おります。その内訳としまして医師1名、精神科医師1名、老人福祉施設長1名、福祉事務所長、福祉課長、高齢者ふれあい課長の6名で構成されている状況でございます。また今回、上天草市男女共同参画社会推進条例の基本理念に基づきまして、健康福祉部内の専門職から1名追加を考えているところでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。最初の説明をされるときに、その辺まで詳しく説明されると私は通告しなくてもよかったので、最初の説明のときにもう少し詳しく説明されるように、今後お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 済みません。1点だけ聞きますけれども、市の福祉事務所長とありますが、これは前からあったんですか。だれか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 健康福祉部長が福祉事務所長を兼任するというので、当初から部長が兼務しております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第11号 上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第11号、上天草市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この条例改正は、現在のアロマ内にある公民館ですけれども、不在のときが多く対応がなかなかできないということで、松島庁舎内の教育委員会の中に移すというこの説明でしたけれども、現在、公民館長は図書館長も兼務しておられます。それで、その辺の兼ね合いといいますか、図書館の業務に支障はないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 宮下議員さんも御承知のとおり、中央公民館は、上天草市発足か

ら教育委員会が管理する総合センターアロマに設置をし、事業を行ってきたところでございます。しかし、同施設は平成20年度から指定管理者が管理運営することになりましたけれども、中央公民館はそのまま総合センターアロマの事務所内での一角に事務所を置き、間借りをしまして現在に至っている状況でございます。ここには現在、職員1名、嘱託職員1名の2名が在籍しまして、自然休養村管理センターに配置している職員1名が兼務する形で、図書館及び公民館の業務を行っている状況でございます。

しかし、中央公民館としての館を保有していないため、これまで公民館事業はほかの施設を利用し、実施してきました。そのため、総合センターアロマから事務所を教育委員会に移し、社会教育課内部の職員体制で公民館事業の連携を図りながら、いろいろな事業を推進する上におきましては、何ら支障はないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 何ら支障はないということですね。

それで、公民館の活動というのは住民自治という点でも大事な拠点でもありますし、今後各地の自治公民館の活動をしていく上でも公民館長さんというのは大変重要なポストではないかと思えます。今も忙しいと思いますが、ますます忙しくなれるのではないかと思うんですが、私としては、図書館長と公民館長の兼務そもそもがいいのかと思っています。その辺をもう少し、しばらく様子を見ないとしようがないのかと思いましたので、今回質問をいたしました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第12号 上天草市図書館建設基金条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、議案第12号、上天草市図書館建設基金条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この建設基金ですけれども、大矢野町の森記念館が老朽化ということで、そのための積み立てということでございますが、確かに利用者の方からも坂道登って行った上にあるし、図書館に行っても階段を上っていかないといけなと、そういう声がいろいろ出たので、利便性のいいところに行けるのは確かにいいこととは私も思います。

それで、この積立額をどのようにされるのか、目標はどうか、また建設予定される場所は考えておられるのか、規模はどうかということを質問します。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） お答えいたします。現時点ではすべて未定でありますけれども、今後協議をしてみたいと考えております。積立金額は、しかるべき金額を6月の定例議会に提出する本予算に計上させていただきたいと思っております。現在のところ、積立金額は確定しておりませんから申し上げられない状況でございますので、御理解をいただきたいと存じます。

また、建設予定規模につきましては、文部科学省が示す公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の図書館整備の参考資料などをもとにして、今後検討してみたいと存じます。なお、建設計画策定の手段といたしましては、図書館の建設検討委員会を設置し、協議することも考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 現時点では未定ということでございますが、この条例をつくるということを出される以上は、ある程度のこういうものという大まかなものがなければなかなか難しいと思っております。6月の定例議会で計上したいということであれば、その時点では大体大まかな規模なり目標額なりはわかるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） はい。議員さんの申し上げられましたとおり、6月の定例議会においてはそのような姿が見えてくるであろうと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 13番、北垣です。私は、宮下議員が大体言われて、部長の説明も余り丁寧な説明じゃなかったのですが、6月ということでありましたので、その辺は聞きませんが、現在の森記念図書館はどうなるのかという質問をいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 現在の森記念図書館はどうなるのかという御質問でございます。まず、新しい図書館が建設されたならば、森記念図書館は廃館することになるかと思っております。大矢野森記念図書館は、昭和52年9月に設置されまして本年で34年が経過し、建物の老朽化が進行している状況でございます。このようなことを踏まえまして、建設計画と合わせ、跡の活用などについても今後十分検討してみたいと考えているところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 森記念図書館は、私もよく利用するんですけども、ここにはアロマとかにはない図書がいっぱいありまして、ほんとに森慈秀さんの心が詰まっている図書館だと思っております。確かに古いといわれれば古いんですけども、まだそう悪くはない。ただ、狭

いとか、さっきも言われましたように坂道があったりということもありますけれども、場所も静かなところであって、それなりにいいところではないかなと思っております。

上天草市ではアロマを中心に文化施設をつくるというような構想がありますし、せっかく合併したのですから、同じ上天草市の図書館ということで利用できますし、大矢野につくる必要があるのかなという疑問も持っております。これからいろいろ議会でも検討されていくことでありましようけれども、その辺を検討してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第13号 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議案第13号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第14号 上天草市大矢野総合スポーツ公園条例の一部を改正する条例
の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、議案第14号、上天草市大矢野総合スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この条例の改正は、説明では平準化を図るためという説明でしたけれども、また15号にも出てますが、これは大矢野の体育館とほかの施設との差がこれまでであったということだと思うんですが、その改正がなぜ今なのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） お答えいたします。最初に、この総合体育館の条例につきましては、平成19年度姫戸、松島のいろいろな体育施設と松島のアロマ、それと大矢野の総合運動公園の使用料の改定をお願いしたところでしたけれども、そのときは指定管理者制度がちょうど導

入されました時期でありましたので、大矢野総合運動公園は、多分文教厚生常任委員会でしたが、私の記憶では否決されたと考えております。

そういったことで、ここに改正する理由といたしましては、現在、松島の野球場とか陸上競技場、姫戸運動公園、そして龍ヶ岳運動公園などの屋外施設を使用するには、当然使用料金を払っているところがございます。しかし、大矢野総合スポーツ公園グラウンドにつきましては、これまでずっと使用料金が無料というような不公平な現状となっていました。例えば同じ野球場を使うにしても、8時間使用した場合、松島野球場は3,200円の使用料が発生しますけれども、大矢野総合スポーツ公園グラウンドは無料ということが、現状となっているところがございます。また、大矢野総合体育館の会議室の冷暖房も設定してありませんでした。

そういったことで、やはり受益者負担の原則やほかの施設との平準化を図るためには、今回使用料金を新設する必要があるであろうということで、今回お願いをしたところがございます。そういった使用料の詳細につきましては、議案説明書に記載しているとおりでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、今まで無料だったところをほかの施設と同様にするということが今、お聞きしました。このスポーツ公園を指定管理に出しておられますけれども、指定管理者に出す場合、総合的にいろいろ、どれぐらい収入があつてというのを計算して出されるわけですが、既に指定管理は決まっておりますので、その辺はどうなんでしょうか。例えば、無料だったということは前からわかっていたことで、指定管理を出す前にきちんとその辺を調整されなかったのはなぜでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） お答えいたします。12月の議会で指定管理者を議員の皆様に承認していただきました。そういったことで、指定管理者との協定は3月の末日に締結をするように今、準備を進めているところがございます。御承知のとおり、この今回の使用料の改正で収入がふえますので、その増加分を加味しながら委託料金を設定し、協定を締結したいと考えているところがございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、議案第15号、上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この条例改正ですけれども、説明では類似施設との整合性という説明でした。つまり、ほかの施設よりもこのアロマのほうが使用料が低かったの、それを上げるということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 大矢野総合スポーツ公園と松島総合運動公園につきましては、上天草市のスポーツ活動の拠点施設として、市民に広く利用されております。全国規模の大会を開催できる類似施設として既に認知されているところでございます。また、施設の規模や維持管理及び運営にかかる経費につきましても、基本的な部分にかかる経費につきましては大きな違いはございませんけれども、このような類似施設においては、料金設定に違いがあるとすると負担の公平性が保てないと思われましたので、十分に精査を行い、大矢野松島双方をいろいろ精査した結果、改正をお願いするというところでございます。

そういったことで、先ほど言いました指定管理者におきましても、先ほどの大矢野総合運動公園と同様に、そういった収入の増加があるところは精査をしながら、いろいろなことを考慮したところで締結したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 例えば暖房費が100円から200円とかのようになるわけですけれども、これは、利用者にとっては事実上の値上げとなると思うんですが、今の経済状況からしましても、なかなか皆さん大変なところですので、今の時期にこの値上げをされるというのは市民に受け入れられないのではないかと私も思います。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 宮下議員さんの言われることもごもっともでございますけれども、やはりこの際、冷暖房費もしかりですけれども、大矢野の総合体育館と同様、十分精査した結果、このような料金が一番いいだろうということで今回お願いをしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 事実上の値上げということになりますので、低いほうに合わせるということは考えられなかったのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 教育委員会の社会教育課におきまして、いろいろ協議をしてみました。そういったところで、やはり、今のこういった冷暖房の電気使用料も十分踏まえまして、このような額になったということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第16号 上天草市スポーツ振興基金条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案第16号、上天草市スポーツ振興基金条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この条例は、スポーツの振興に充てるということになっておりますが、主にどんな経費に充てられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） お答えいたします。まず、市民スポーツ振興事業といたしまして、スポーツ大会開催誘致とスポーツ情報の提供、スポーツ功労者の表彰、それからスポーツ施設環境の整備などに使いたいと考えております。また、体育団体の育成及び指導員の養成、それとその他に体育スポーツ活動に必要な事業を考えておりますけれども、詳細につきましては規則で定めることとし、その内容等につきましてもスポーツ振興審議会にもお諮りし、御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

ちなみに、現在そういったことで各種団体からスポーツ振興基金にということで、寄附金が上がってきております。そのお金66万4,327円を現在は体育協会に保有していただいているところでございます。そういったことで、今回この基金をした場合は即、体育協会の金額をこのスポーツ振興基金に入れたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第17号 平成22年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、議案第17号、平成22年度上天草市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 質問いたします。これは、60ページの款20の15項20節ですが、児童手当費の子ども手当759万2,000円が減額になっておるわけですが、その理由を説明お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） お答えいたします。子ども手当について、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律施行に伴い、本年度の当初予算を延べ人数で3万5,204名に1万3,000円を掛けまして、4億5,765万2,000円を計上していたところでございますが、支給実績を見まして、本年度の実績見込みが延べ人数で3万4,620人となる予想でございます、その金額が4億5,006万円と予想しております。でありますので、その差額分の759万2,000円を減額しております。減額率で、予算からしますと1.7%の減額になります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 結局、児童数の減ということですか。そうするならば、来年度の新年度予算のもとにするのは、ただいま人数の説明がありましたが、それをもとにされて予算化をされるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） はい。議員のお見込みのとおりでございますが、現在国でも子ども手当法案が審議されておりますので、どのような展開になるか自治体の私としてはお答えできませんけれども、22年度の状況であればそのような予算計上になるかと思えます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。それと、61ページの子どもの医療費の扶助費です。これも800万円ぐらい減額になっております。これも同じような考え方を持っておればいいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） はい。大方そのようでございます。本年度、子ども医療費について4月から実施したわけですが、予算計上の折は1年生から3年生まで児童生徒が721人おりまして、予算規模としまして6歳までの医療費で今まで約1年間、1人当たり3万3,000円ぐらいの実績でございました。それが、小学生1年から3年までの助成を推計しますと、1人当たり約2万円ぐらいの医療費が下がっておりますので、そこの実績を見込んで今回減額している状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。

次、いいんですか。101ページです。

○議長（堀江 隆臣君） 特別会計ですので、また別のときに。

次に9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 11ページをお願いします。第3表の債務負担行為の補正についてお尋ねいたします。まず最初に、この債務負担行為の補正ですけれども、当初22年度の予算計上を補正も含めてされてないのが債務負担行為で上げられているんですけれども、こういう取り扱いには別に問題ないんですか。前年度の繰り越しの債務負担行為だったらわかるんですけれども、この中で何本か新しい事業が債務負担行為で上げられているんですが、こういう扱いは問題ないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 債務負担行為というのは、島田議員も御存じかと思えますけれども、翌年度に支出が見込まれる事業については債務負担行為を起し、議会の承認を得なさいということになっておりますので、当初であろうが補正であろうが全く問題はございません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。では、11ページの観光ガイド委託料552万円組んであるんですけども、この中身を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは暫定予算のほうで出てまいります、いかがいたしましょうか。この予算措置そのものは、負担行為は補正という形ですけれども、中身については暫定予算で編成しております。

○9番（島田 光久君） ここでいいです。

○総務企画部長（永森 良一君） よろしいですか。先ほど言いましたように、4月1日から業務を開始する場合、要するに新年度早々から支出が伴う場合は、債務負担行為を予算化し、議会の承認を得なければいけないという部分がありますので、当然この観光ガイド事業というのは年度当初から、これはシークルーズの部分なんですけれども、ここに対する県の基金を活用したガイドの雇用という部分でございますので、今の段階で補正計上をしないことには4月1日からの運用ができないということでもあります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） シークルーズさんの雇用ということで、この金額は一人分の雇用になっていますか。その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 詳しく申しますと、シークルーズが運行しております定期船、これは三角港から前島を経由して本渡港まで行くわけですが、この利用促進の観点から船内に上天草市の自然なり、あるいは歴史文化等を案内する観光ガイドを雇用し、一層のサービスを図るというのが目的でありまして、この人数については一人ということでもあります。もろもろまた付

随する費用がございまして、552万円がすべて人件費ということではございません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） この委託は大体何年間ぐらい続くんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは今年度からやっております、残念ながら現在利用客がたくさん見込めないということで運休しております。そういうことで、前回も一般財源ということではなくて、正式に言いますと県のふるさと雇用再生特別基金事業というのがございますけれども、この事業費を活用してやっております。来年度にはこの基金もなくなるという情報も得ておりますので、当然本市の観光客の誘致という部分では検証した上で、一般財源でも投入してやる必要も生じるのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。

では、次に行きます。14ページの債務負担行為の中の九州新幹線熊本駅構内アンテナショップ開設委託となっているんですけども、これも私は、今まで気づかなかったんですが、今回初めてこれを見ました。この中身、事業内容をしっかり説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） アンテナショップの開設の業務委託についてですけども、これは3月12日に九州新幹線が全線開業いたしますので、上天草物産館のさんば一の指定管理者でありますパライゾ上天草株式会社が、その新熊本駅の舎内にお土産品とか物産品コーナーをつくります。天草地域からの唯一の出店でございます。ここは上天草市産のさまざまな一次産品や加工品の販売を初め、消費者の需要調査とか、観光情報やイベント情報などを県内外に発信していくアンテナショップでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それはわかるんです。例えば1,200万円ほど補正予算になっているんですけども、この1,200万円の内容です。何人雇用されるのか、あとは上天草市内から雇用されるのか、熊本市内から雇用されるのか、その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 専属のスタッフでございますけれども、常勤が1名、パートが2名で、人件費が690万8,000円、店舗の管理費、経費が535万5,000円、合計1,226万3,000円という形になります。3名の雇用ということで、その雇用につきましては上天草市在住の方とか、熊本におられても上天草市出身の方ということで、今のところ、さんば一で検討をしているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 当初、補正で、さんば一があそこに出店する場合は、保証金として

市が貸し付けています。幾らだったか、400万円だったか500万円だったか、貸し付けが議会で承認されたんですけれども、そのときは、さんば一るが雇用して営業するという形で私たちは理解していたんです。だから、あそこに出店した場合、本当に採算が合うのだろうかと大分心配したんですけれども、こういうのは当時からはっきりわかっていたことですか。わかっていたらこれを説明してもらえば、あれだけの白熱した議論をしなくてよかったんです。

それと、これは大体何年間されるのか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この出店に関しましては、前回敷金等も含めまして442万7,000円という形で皆さん方に御承認をいただきました。それで、これは撤退するときには返ってくるということなんですけれども、何年間されるじゃなくて、上天草市が続く限りやっていきたいと考えております。

これにつきましては、1年目、2年目、3年目という形で現在考えています。内容としましては、売り上げの予想として、大体1日当たり13万円を見込んだ場合については、約4,600万円の売り上げがあると。粗利益で600万円が1年目にございます。これは、ふるさと雇用からの財政の支援が受けられたためにそのようなことができますけれども、2年目になりますと、1日当たり20万円の売り上げを見込んだ場合について、7,200万円が売り上げになります。粗利益として約12万円。3年目につきましては、1日当たり22万円を売り上げた状態で、8,000万円の売り上げで、粗利益として約135万円ということになりますけれども、4年目からはこれ以上の利益が見込まれるということをございます。

以上をございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 3回目でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） もう3回終わってます。

○9番（島田 光久君） 本当ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、ちょっといいですか。

先ほど12時を過ぎたんですが、島田議員の質疑が終了するまで時間を延長したいと思います
が、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、どうぞ。

○9番（島田 光久君） 今、回答がなかったから、回答がほしいんですけれども。この助成1,200万円、今後何年続けられるか、答弁がなかったものだから。

○議長（堀江 隆臣君） 何年続けるというか、上天草市が存続するまでは続けたいとう答弁
した。

経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この1,200万円に関しては人件費をございますので、23年度

のみのふるさと雇用再生基金でしておりますので、人件費は23年度のみという形になります。

○9番（島田 光久君） その後はどうされるか聞きたかった。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、そこはもう少し準備をして、3回で行うべきじゃないですか。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） この件は、暫定予算にも上がっておりますから、ほかの議員からも質疑がっておりますので。

○9番（島田 光久君） はい。

次にいきます。46ページの企画費の地上デジタル放送について、これは減額されているんですけども、映りが悪いとかいうのが、ほとんど解消されたと理解してよろしいのでしょうか。その確認はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず、1,284万6,000円の減額理由について申し上げます。当初予算では前年度平成21年度の実績を踏まえて、新規5カ所、改修5カ所ということで、9,050万円の予算を組んでおりましたが、結果的には新規が8カ所、改修が4カ所、金額にして7,765万4,000円で終わったということで、今回1,284万6,000円を減額したという意味になります。

2点目のお尋ねですけれども、これは新聞等もごらんになって御存じかと思いますが、いろいろな問題がまだ残っております。当市におきましてもすべて解消したということではなく、ことし7月から完全に地上デジタル化されますので、難視聴地域の解消に向けた対応が必要だろとう思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 今の答弁では、まだ全部終わっていないように認識したんですけども、高齢者が多いから、本当にその必要性というのがまだわかってない人もたくさんいらっしゃると思うんです。その辺も含めて、期間が短いですから、もう少し周知をしてもらいたいと思うんですが、そういう計画はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 新聞等でも課題ということで取り上げられましたけれども、例えばチューナー対応でもいいわけですが、特に、こういうことになるとお年寄り是非常にふなれですので、当然チューナー対応もできますよという部分は現在も広報紙等を使ってやっておりますし、今後どうしてもデジタル放送が見れないというような御意見が寄せられた場合は適宜対応をしていって、できるだけ早い段階で、すべての市民の皆様がデジタル放送をごらんになれるような状況をつくるのが行政の使命だろとう思います。

○9番（島田 光久君） わかりました。では、次にいきます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 次は、77ページの建設常任委員会所管のユニバーサルデザインです。

これも80万円ほど減額になっていますけれども、今回これを利用された建築物とかありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業補助金の80万円の減額でございますけれども、熊本県と上天草市で定めている要綱にのっとって補助金を交付している次第でございます。今回の補正は、大矢野町の商店が21年度に申請をされていましたが、最終的には申請者がやむを得ない理由から辞退をされたため、80万円の減額に至りました。今年度はその1件の申請でございます。事業費は120万円、3分の2の80万円が補助でございます。3分の1が熊本県、あとの3分の1が市で補助しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、この周知は広報か何かでされているのか。それと、これは新築だけの補助ですか。例えば改造とかの場合の補助はないのでしょうか。その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） これも新築ではなくて、現在事業所といたしまして、旅館、商店、レストラン、そういう事業所を対象にして、既存の施設を高齢者身障者向けにバリアフリーとかに改造する費用でございます。

○9番（島田 光久君） 終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 議案第17号は質疑の途中でございますが、ここで昼食のために休憩し、1時10分に再開をしたいと思えます。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時12分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

午後から教育長が別の公務のために欠席となっております。御報告申し上げます。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 46ページの上天草高校通学バス運行補助金の367万7,000円の減額について説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当初予算で補助金として736万8,000円を計上しておりましたが、県補助金の交付決定額が369万1,000円となりましたので、実績によって367万7,000円の減ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 県のほうから来たということで、上天草市が出さなくていいということでもいいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 基本的には県が出すべき性質の補助金であったわけですが、上天草市の場合は、定期購入代金から県補助金を控除した額を補助すると。その補助する中で、保護者の負担の上限は5,000円ということですから、例えば、赤崎から定期券を買いますと2万3,430円になります。これについて県が1万4,930円、市の補助金が3,500円、保護者負担が5,000円ということで、そういう形で現在やっているわけで、結果として、確定したことによる減額であります。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 保護者も5,000円出すということは県の統合説明会のときに、県のほうがスクールバスを出すという説明であったのとちょっと違うんじゃないかなということでありますので、県のほうにもこの辺は強く言ってほしいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この問題につきましては、もう当初から出ている問題でありまして、当然、今、北垣議員がおっしゃったようなことも、一つの統合する中で問題になった点だと思えます。

ただ、結果的にはスクールバスを運行するというには至りませんでしたので、先ほど申し上げましたような仕組みの中で、保護者負担の軽減を図るということをやってまいりました。

では、今後どうかということですが、今後、県としては、スクールバスを出すような状況ではないと思いますので、現在のような形で保護者の軽減を図る必要があるのではないかと。それが上天草高校に対する私ども上天草市の支援策だと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 県立高校ですから、県のほうがきちんと対応すべき問題であって、やっぱり最初スクールバスを出すと言っていたのですから、これは約束違反でもあるし、もっと強く言ってほしいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員、これは3回目になりますが、いいですか。

○13番（北垣 潮君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 確かに議員がおっしゃるように、本末転倒という部分もあるかと思えます。しかし、現実がこういう形でしかできなかったと、県がバスを運行しなかったという事実の中で、では市としてどうあるべきかということが一方では求められたわけです。その一方で求められた中で、保護者の負担を軽減することが市の役割の一つだろうということで、こういう措置をとった次第です。

本来であれば、おっしゃるように県がすべて責任を持って行うのが当然ですが、現実的にはこうせざるを得なかったという実情があります。可能な限り、本来、設置者がすべきことは設置者がすべきであるということを訴えていきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君、次の質問に移ってください。

○13番（北垣 潮君） 80ページ、地元高校生倍增支援補助金の48万円の減額の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 上天草市地元高校生倍增支援補助金は、これは湯島地区の保護者のもとから上天草市内の高等学校へ通えるような環境を充実させることにより、教育費の負担の軽減をするものと、市内高校への入学者増加を目的とした広報活動を推進する事業内容でございます。

今回の48万円の減額は、このうち広報活動補助金の34万円の減額と、湯島から上天草高校へ通学する生徒たちの船代、定期船の補助金の14万円、合わせて48万円の実績残額分の予算計上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） これは、生徒は当初より少なかったということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） 現在、湯島から6名の生徒さんが大矢野高校のほうに定期船で通われております。そういったことで、定期船の一応半額を補助するということになっております。そういったことで、その実績分が減額となったと。それと、広報活動費の中からも、減額が生じたということがございますので、御理解いただきたいと存じます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上をもって、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第18号 平成22年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第14、議案第18号、平成22年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 101ページです。負担金補助及び交付金の中の特定健診の2,000万円減額になっている、その理由をちょっとお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 今、議員御質問の件についてお答えいたします。

特定健診事業につきましては、国において示された特定健診基本指針の特定健診成果目標で、

市町村国保における受診率が平成24年度に65%の目標が定められておりまして、上天草市においては、平成20年4月に策定しました特定健康診査など実施計画書で、各年度ごとに受診率の目標値を定め、これに基づいて予算を計上して実施している状況でございます。

平成22年度の目標値は50%でした。1月31日現在で、受診率は19%にとどまっております。予算残額は多額となっております。3月31までの追加受診者を見込みまして、今回予算の減額を行ったところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） それはわかりました。それに対して、今後、市として指導なり受診者がまだちょっとふえるような指導なりがありましたら、教えていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 受診率の向上を目指して、各地域に出向いて、受診率の勧奨を進めているところでございますが、今申しましたとおり、現在19%の状況でございます。

20年度については23.1%、21年度は24.7%ということでございまして、少しずつですが上がってきていた状況なんですけれども、今年度は少し下がってきている現実があります。言われるように、担当者、保健センターの保健師さん、栄養士さん、多くの健康づくりの仲間の皆さんによって、この健診の勧奨を行っていますが、現実としてこういう状況でございます。

私たちも、もっと地域に出て、その健診の推奨をお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） パーセント的なことはわかりましたが、これを数にした場合、何名かわかりますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） 現在、受診者で申しますと、集団検診で現在1,355名、個別検診、これは医療機関で受ける方なんですけど234名で、1月31日現在1,589名ということで、受診対象者からいたしますと19%、対象者を4,300名というところで見ております。失礼しました。これは当初予算の計上でございました。現在のところ、先ほど言いました19%というところでございます。対象者は8,029名でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第19号 平成22年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第19号、平成22年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第20号 平成22年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第16、議案第20号、平成22年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第21号 平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第17、議案第21号、平成22年度上天草市斎場特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第22号 平成22年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第18、議案第22号、平成22年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第23号 平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、議案第23号、平成22年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第24号 平成22年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第20、議案第24号、平成22年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第25号 平成22年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第21、議案第25号、平成22年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第22 議案第26号 平成22年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第22、議案第26号、平成22年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第23 議案第27号 平成23年度上天草市一般会計暫定予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第23、議案第27号、平成23年度上天草市一般会計暫定予算

を議題といたします。

本件について、質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 51ページの企画費のマリンレクリエーション創出事業委託料459万2,000円、この事業と内訳を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 申しわけございません。しばらくお待ちください。

マリンレクリエーション創出事業委託料として459万2,000円計上してはいますが、これはフィッシャーリーナ天草においてクルージング船やパーティー船の運航、隣接するパールサンビーチでのイベント等の新たなマリンレクリエーション事業を創出し、新たな観光客の誘致を行いながら、同施設の観光施設としての機能の充実を図り、観光振興に寄与するために計上いたしました。

なお、財源としては、雇用対策として、熊本県の緊急雇用創出基金事業を活用しております。年度当初から雇用予定でありますので、委託契約に係る事務手続を3月中に取りかかる必要があることから、本予算に計上したものでございます。

なお、債務負担行為を設定いたしておりますけれども、1年分計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） これは、雇用は1人雇用ですか。この中に事業をするための事業費もこの総額に含まれているんですか。もし、事業が個別に、一つずつあったら教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは人件費が主なんですけれども、先ほど言いました、クルージング船の運航だったり、あるいはパーティーをやったりという部分も当然含まれておりますので、すべて人件費ということではございません。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、例えば観光などに利用する人がいたとして、受付とか、そういうPR活動とか、それもこの中ですか。事業の周知とかです。

○議長（堀江 隆臣君） 最後になりますが、いいですか。

○9番（島田 光久君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは、フィッシャーリーナ天草と、当然私ども行政もノータッチということではありませぬので、協働してやっていく部分があるかと思えます。

○9番（島田 光久君） では、次にいきます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） では、今度は59ページの、地域づくり推進事業費、まちづくり専門アドバイザー育成委託料です。これはどういう事業なのか、余り聞いたことがないものだから、

ちょっと中身を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 13地区のまちづくりが3年で終わりました。その後、また新たなスタートが切られたわけですがけれども、より地域の特色を生かした、自立したまちづくりを推進させるため、各自治体のまちづくり事業を調査、研究し、まちづくり事業の企画提案などを行うとともに、補助金申請の書類作成方法等を習得できるよう、まちづくり専門アドバイザーを育成するため、民間団体やNPO法人等に委託の上、3名を雇用する予定であります。

なお、財源としては、熊本県の緊急雇用創出基金事業を活用しております。

上程の理由は、先ほど申しあげましたように、4月1日からの業務でありますので、当然今回お願いをしたところです。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 今回、これは1,200万円ほどの予算内容ですがけれども、3名ほど雇用されて、今、NPOとかまちづくり何だとかいう名前が出たんですけれども、例えばアドバイザーだから専門職に近いのかと思うんですけれども、これは今から公募とかされるんですか。もう確定しているとか、その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まだ、確定等には至っていないと思います。まだ報告を受けておりません。この件につきましては、13地区のまちづくりの中でも何度も出た話なんですけど、特に田中万里議員から、こういう部分のお願いが私どものほうには何度もあっていたかと思えます。そういう意味で、その必要性等も当然痛感いたしましたので、今回の事業実施ということになりました。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、まちづくりもいろいろあると思うんです。福祉とか、観光とか、いろいろな形のまちづくりが各地域で計画されていて、形になっていないのもありますから、今からつくり込んでいくためには、私も必要性は強く感じます。だから、1,200万円で雇用されて、計画で13地区のまちづくりを継続していく形になっていくのではないかと思うんですけれども、今年度、もう上がってきている事業もあるのではないかと思うんですが、そういうのがわかっていたら教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今年度の事業については、ちょっと今、手元に資料を持ってきておりませんが、数件あっておりまして、当然、その妥当性等を勘案の上、交付しております。

先ほど申した中で、これまでよく出ておりましたのが、例えば補助金申請に際して、非常に複雑怪奇な部分があって、なかなか素人ではできないと。だから、そういう部分の御指南役も必要ではないかというような部分でございましたので、今回の予算計上ということに至っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 総務常任委員会からですか。（「総務常任委員会だけ」と呼ぶ者あり）まず初めに、51ページの観光循環バスの委託料について、569万円、新聞にも掲載されましたが、国の基金を使って、10月からでしたか。（「8月です」と呼ぶ者あり）8月から始め、2月までとなっております。それを、また4月からも継続してやるということでございました。ルートが変更になったというようなことも聞いております。その部分と、今後これをやることに対しての費用対効果がどのくらい見込んでおられるのか。

また、さきの議会において私が何点か提案しました、例えば場所場所にとまって観光を見る機会とか、あるいは橋を過ぎたところでとまって、例えば3号橋、4号橋、5号橋のどこかで記念撮影を撮れるような、そういうルートをつくったらどうかとか、千巖山の4月には桜が咲いてとてもきれいな時期の、そういう提案をしておりますが、その部分は怎么样了か、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この問題につきましては、12月の定例会の折にも、常任委員会で指摘がありまして、委員さん方には現地踏査という形で乗車もしていただいて、課題等を御指摘いただいております。

答えを申し上げておきますと、2月10日に総務常任委員会の方々には企画政策課長以下、担当を含めて御説明をしたところです。そういう状況を踏まえて、来年度どうするかということですが、運行許可期限が今月の14日までとなっております。その常任委員会の中で、15日以降運行できないかというようなことも御相談したわけですが、今の状況では賛同できないという御意見もいただきまして、一時ストップという事態になります。

いろんな状況を踏まえて、来年度は運行系統の一部を変更することを検討しております。また、具体的な内容は、10日の総務常任委員会において説明をさせていただく予定であります。その概略を申し上げますと、現在、あまくさ村と千巖山を結ぶ運行系統を、JR三角駅や松島フェリー乗り場を経由し、松島産交バス停まで延伸させることにより、鉄道や船舶とのアクセスをこれまで以上に向上させるとともに、車内観光アナウンスもしくはDVDを流しながら運行させ、千巖山等の観光施設においては、15分程度の休息時間を設けることを想定しております。

昨年8月14日から今月14日までがこの観光循環バスの実証実験の期間でありまして、周辺旅館等へのリーフレットの配布やJR旅行パンフへの掲載等を通じてPRを行いながら、知名度を高めている段階であります。

現段階において、費用対効果の数値を申し上げることは困難だと思います。ただ、観光客にとっての二次アクセスの強化という点については、一定の効果があったものと思います。当初の見込みよりもかなり乗客数がふえていないという現状はありますけれども、県内各自治体、県を初め、熊本、水俣、天草、それと本市ということで、いろんな形でこういうバスをやっておりますけれども、全体的に見れば、うちは上位から3番目の実績は残しております。

今後、改善したことによって、九州新幹線全線開通後に増加すると見込まれる公共交通機関を利用して本市を訪れた観光客の利便性をより向上させ、五橋を初めとする観光スポットの理解が深まりつつ、観光地で記念写真を撮られることによって、旅行の一コマになるような新たな観光資源、循環バスとして運行させたいと考えております。

なお、さきの12月議会で、田中議員から御提案いただいておりました千巖山や2号橋公園での停車時間を設けてはどうか、五橋の説明を行ってはどうか、あるいは6便のうち3便程度を観光客を中心としたバスとして運行させてはどうかの件については、可能な限り反映させたいと考えているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） まだルート等がはっきりしていないということですが、一つが、我々議会報告会において、この観光バスは龍ヶ岳まで通してもらえないかというような意見も出ておりました。それから、以前聞いたときに、運輸省とかその関係で、簡単にいろいろできない部分もあると聞いたんですけれども、その辺はもうクリアしているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 実際、この循環バスというのは簡単には運行できません。いろんな、例えば旅行業法とか、あるいは道路運送法が絡んできます。そういうことで、あしたから運行ということはできません。

今後のスケジュールとしては、2月10日に総務常任委員会への説明をした後、バス事業者との調整、これはどういうことかといいますと、路線であったり、系統、便数、時刻等が出てまいります。これが大体3月末までかかるだろうと思います。そこで承認を得られれば、地域公共交通会議というものがございまして、そこに諮って、これは3月下旬を予定しておりますけれども、その後、運輸局への申請許可と。これは産交バスが行うわけですが、これにも約1カ月程度時間を要します。それとあと、それが終わりますと、告知期間という部分があります。これは、ルート変更等に伴う告知をしなければいけません。看板の修正や時刻表の張りかえ、バス停の設置等も出てくるかと思うんですけれども、これに大体2カ月程度かかるのではないかと思います。

そうしますと、新たにやる場合は早くても6月、長引くようであれば7月という部分が出てまいります。そうでありまして、予算のほうは当然、これは暫定で計上させておかないと運行できませんので、特に6月から運行ということになった場合は、予算なしでは運行できないので、今回の暫定予算に含ませてもらったという理由であります。（「部長、龍ヶ岳の件」と呼ぶ者あり）

当然、そういう部分も含めて御相談を申し上げ、あるいはバス事業者との調整を図っていく必要があると認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） はい、わかりました。

では、次に移ります。同じく51ページの八代天草架橋建設事業可能性調査負担金120万円についてお尋ねします。

この事業は新規予算ではないかと思うのですが、まずその点からお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 新規予算です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 八代天草架橋問題については合併当初より、いろいろと議論がされております。その中で、私はこの暫定予算というのは、国からの補助金等、あるいは暫定的に組まなくてはならない予算ではないかと思っております。新規予算ということであれば、例えば、次にまた川端市長が市長に再任されたら、その際に、川端市長の施策とか、そういうのを盛り込んだ予算提案があるかと思っておりますけれども、本来ならばそのときに、暫定ではなくて、市長選後の当初予算にそのような考えがあるのであれば、計上すべきではないかと思うのですが、この暫定予算と当初予算の違いについて、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず例年ならば、今、この3月定例議会には平成23年度の会計の1年間の予算を計上し、御審議いただくわけですが、市長選挙を控えておりますので、暫定、別名骨格予算と言われますけれども、これでございます。

骨格予算の場合は、主に義務的な経費、例えば水道光熱費であったり、人件費であったり、そういうのを計上するわけですが、ただし、もろもろございますけれども、例えばこのケースの場合は、本予算の成立が当然6月の定例会になります。ところが、負担金を納めなければいけない時期がその前であれば対応できないわけです。ですから、当然6月までに対応すべき事項だというところを踏まえた部分については、暫定であっても、暫定予算の中に組み込むというのが基本であります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） ということは、この負担金はうちだけではなくて、八代市側からも、お互いがこの負担金として出して調査をするということなんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 最後の質問ですが、よろしいですか。

○11番（田中 万里君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） この調査は平成18年から19年に、天草八代架橋建設促進期成会が実施した調査で示した課題をもとに、事業化に向けて解決すべき主な技術的な課題の整理や、交通量及びPFI導入の可能性を県が事業主体として、地元と共同して調査、検討するものであります。

なお、全体の調査費用は480万円で、県が2分の1を負担し、残りの2分の1を上天草市と八代市が負担することになりますので、480万円の4分の1が私どもの負担ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） わかりました。私は、うち独自の何かそういう調査をするのかと思いましたので。

では続きまして、上天草高校下宿改修補助金についてお尋ねいたしますが、この改修補助金については22年度から実施されておりますが、22年度の今の下宿状況、何人が下宿を利用されているのか。また何件ぐらいがこの補助金を活用してそういう施設の改修をされたのかについて、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今回上げております改修補助金の100万円ですけれども、これは50万円の2カ所ということで予定しております。

これは平成21年度の12月補正、要するにおととしの12月に初めて出てきた事業であります。これまで、この補助金を活用して下宿等を営んでいるところはありませんが、全くその可能性が今後もないとは言えませんので、また改めて2カ所分を計上させていただいております。

上天草高校の現在の下宿生については、今、手元に資料を持ってきておりませんので、後ほどお答えをしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 2カ所分の計上をされているということでございますが、前回、広報にて公募をされたと思います。そのときに何件ぐらい応募があったのかという点と。

ちょっと聞いた話では、何か基準がすごく高いと。例えば申請で、先ほど言ったように書類を書く部分とか、いろいろな面ですごく難しいというようなことを聞いたんです。私の知り合いの方からもちょっと聞かれて、老人の二人暮らしなもので、高校生を孫がわりに預かりたいという話もありまして。一つが、その方たちも自分たちで勉強されたそうなんですけれども、今の高校生のこの下宿というのが、熊本市内とか、向こうのほうがすごく高級だそうです。各部屋にシャワー等もついて、簡単な料理ができるキッチンがついたり、そういう部分もあるそうですが、この50万円で、果たしてそこまで対応できるかという点も1点、ちょっと疑問に思うんですが。

前回の公募状況と、そしてどこまでの改修というのを希望されているのかの2点について、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどもお答えしましたように、実績はゼロでした。

どこまでの改修ということなんですが、これは議場にもおいでの方々、我々もそうなんですが、我々の学生時代の下宿屋さん、間借りして朝食、夕食をつくっていただいて、弁当持参というような内容で考えております。議員のおっしゃった個室にシャワー云々ということになりますと、これは、とらえ方では下宿ではなくて、一間のマンションみたいな感じもしておりますが、私どもとしては、決してそういう高級な部分を求めているわけではなくて、子どもたちが安心して勉強できるような環境であれば、それをよしとする程度の部分は求めています。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） ちょっと聞きそびれましたが、前はもともとが応募もなかったということですか。わかりました。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑が終わりました。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。

まず7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 83ページ、老人福祉ねりんピック2011の上天草実行委員会の補助金380万円がありますけれども、事務局はどちらに設置をされるのか。また、どのようなメンバー構成になっているのかお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉田 省吾君） お答えします。

ねりんピックについては、本年10月15日、16日で実施しますが、昨年、実行委員会を発足させました。その中で、事務局、実行委員会の皆さんが51名、運営委員が18名と、専門委員が25名でありまして、事務局はその中で規定がありまして、高齢者ふれあい課の中に置くということで決定しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） これはデモンストレーションが去年あって、非常に横のつながりももてなし部会などがあって、非常に泊まりも多く来るみたいなので、頑張ってもらいたいと思います。

次に行きます。138ページです。フリースクール・自殺対策心理カウンセラー人材育成委託料3,364万円の事業内容及び委託事業所名、委託先の概要を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） お答えいたします。

この事業は、平成23年度の熊本県緊急雇用創出基金をすべて財源とする委託事業でございます。歳出予算の3,364万円はすべて県からの補助金でございます。そういう意味で、この事業の採択不採択、金額の整合性については、県の厳正な審査を受けまして内定を得た事業だと教育委員会でも判断をしているところでございます。目的が教育に関することですので、教育費の中で予算化したものでございます。

事業の委託先は、NPO法人のKAプロジェクトでございます。委託期間が平成23年4月1日から平成24年3月31日までの期間となっております。

事業に従事する新規雇用の失業者は8人で、延べ2,304名の雇用を見込んでおります。

事業の目的といたしましては、昨今社会問題となっております自殺、うつ、DV、いじめ、不登校などの問題が、当市におきましても顕在化しており、市民の間からは早急な対応を望む声が

多数寄せられるようになったことが一因でもございます。これらの心の問題の解決のために、フリースクールを設立するための人材を育てる目的を持っているところでございます。

事業の内容といたしましては、フリースクールスタッフとしてのノウハウの取得、心理カウンセラーのノウハウ、そしてパソコン操作技術の習得、そしてカウンセリング道具としましてのスポーツ、ダンス、ヨガなどの実技取得などがあります。委託を受けましたNPOは受講生を募り、1年間をかけてさまざまな技術、ノウハウを習得させます。

経費の内訳は、人件費に約1,690万円、事業費に約1,670万円でございます。事業費の中には受講料や講師謝金、旅費、研修費などが含まれています。委託料の支払いや精算につきましては、委託先から3月に実施計画、実施報告を受け、県のほうへ報告を経た後、実行をいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 非常に詳しく説明いただき、ありがとうございました。

人材、ほとんど3,364万円に関しては補助金だということで、これに関しては、単年度と考えてよろしいのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） はい、そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 人材育成に単年度ということで、今、県から補助金をもらってやっていますけれども、その後は、上天草市としてはどう考えているかというのをちょっと聞かせてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） そういったことで、これを受けたNPOにおかれましては、そういった人材を育成した後に、新しくそういった目的を持ったものを立ち上げて、自分たちでまたするかどうかは、そこはまた委託先のほうで考えられることだと私は思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） まとめます。委託先が、その後は頑張ってくれるだろうということでまとめてよろしいですね。はい、わかりました。

続きまして、156ページです。社会教育総務費の体験活動ボランティア活動事業委託料、非常に文言として意味がわかりづらいので、これも事業内容、委託事業所名、委託先の概要を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） お答えいたします。

本事業は、このボランティア活動支援センターの業務委託でありまして、地域で子どもを育てる環境の充実や人間性豊かな青少年育成を図ることを目的に設置されたものでございます。

ここでは、旧町ごとに調整する人を配置しまして、ボランティア活動をしたい、もしくはボランティアに来てほしいと考えている個人、学校、団体等からの相談や、アドバイス、コーディネートを行うというもので、言いかえれば、地域におけるボランティア活動の応援団というようなことが言えると思います。

具体的な活動といたしましては、市内の学校等へ出向き、要望があれば、その内容に応じた紹介や引き合わせをしたり、ボランティア人材の把握や発掘などを行ったりすることが主な業務内容でございます。

また、もちろん学校だけに限らず、地域や各種団体等、青少年育成に資するような機会があれば、その都度、コーディネート業務に従事することとしています。そのほか毎年、夏休み期間中、上天草市社会福祉協議会大矢野町支所において、ボランティアや体験活動をテーマとしたイベント、ふれあい広場も実施している状況でございます。

なお、委託事業先は、上天草市社会福祉協議会にお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 委託先は社協ということで、ボランティアを率先してするように発掘をするための委託費を旧町ごと、旧町ごとといったら4名分というふうな形になりますか。

（「4町ごとです」と呼ぶ者あり）4町ごとですから、4名ぐらいを選出して、一人10万円ぐらいの報酬、有償ボランティアでボランティア活動を発掘しようというような考え方でよろしいですか。はい、わかりました。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 出ましたので。

○議長（堀江 隆臣君） それでは13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 156ページの上天草市地域婦人会連絡協議会補助金140万円について、補助金の活用状況について、わかれば教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） ただいまの御質問で、地域婦人会連絡協議会への補助金の活用状況について御説明いたします。

上天草市地域婦人会連絡協議会は、市内全域に約2,600人という多くの会員を持ち、各地域の婦人会と連携し、それぞれの地域に応じた取り組みを積極的に展開されております。その活動実績は大変すばらしく、上部団体である熊本県婦人会連絡協議会からも非常に高く評価されているところでございます。

本市では、その活動に対し、上天草市地域婦人会活動普及事業費補助金交付要綱に基づきまして、補助金対象事業を地域に貢献する事業と会員の資質向上のための事業として定め、対象経費の2分の1以内を上限として交付をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ほかの団体より突出して多かったものですから、ちょっとお聞きしました。私も上天草の婦人会は、上天草病院のボランティアスタッフとか、一生懸命頑張っておられるということで、敬意を表しているところであります。

それはそれとしても、こういう団体というのは、選挙活動とかにはかかわっていいものかという、そういう疑問も持っておりますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員、婦人会の選挙のかかわり方というのは、今回のこの予算の審議には関係ないので、別の機会にお願いいたします。

北垣君。

○13番（北垣 潮君） さっきの部長の説明が、余りわからなかったものですから、140万円の使われ方というもの、地域貢献2分の1とか、この辺がちょっとわかりづらかったもので、もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（村枝 誠二君） わかりました。

地域に貢献する事業の主な内容につきまして御説明いたします。

市立上天草総合病院の病院ボランティアとか、市内老人施設等の慰問ボランティア、市内各地での清掃ボランティア、各種の市民大会や地域おこしイベントへの参画、交通安全母の会としての交通安全ボランティア、日赤奉仕団としてのボランティアなどが挙げられます。

また、会員の資質向上のための事業の主な内容といたしましては、県地域婦人会連絡協議会が主催する大会や研修会への参加、日赤奉仕団が主催する大会や研修への参加、交通安全母の会が主催する大会や研修への参加、地域において実施する婦人会学級の開催、そのほか、生活に密着した研修会や勉強会の実施などが主な事業内容となっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 詳しく説明してくださいまして、ありがとうございました。

理解できましたので、終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑が終わりました。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 107ページ、先ほど補正予算のほうでも少し触れられましたけれども、再度済みません、確認したいと思います。

ブランド推進協議会委託料、事業内容、委託事業所名、委託先の概要及び、これに関してほとんどが人件費という形なので、雇用人数、あと継続年数です、それらもろもろ、よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ブランド推進協議会の委託料はふるさと雇用で賄います。644万2,000円ですけれども、これにつきましては、先ほども申し上げましたとおりでございます。上天草市の農林水産物ブランド推進協議会に委託する予算ということで、農林水産物の加工品開発研究センターを拠点として、一次産品を活用した新たな加工品の研究開発、販売促進を図りたい。その取り組みのための人件費1名分が342万6,000円と、開発研究に必要な事業費、販売促進活動費が301万6,000円、合計644万2,000円を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 上天草ブランド協議会とは、何名ほどいらっしゃるんですか。済みません、勉強不足で申しわけないです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ブランド推進協議会というのは、結局メンバーを今から募りまして、皆さん方にそのメンバーになっていただいて推進協議会のほうを。ですので、今のところは立ち上げたばかりという形になります。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 議会では、確かに何名か推薦されている、では、詳しい数字に関しては今から出てくるということですね。はい、認識しました。

続きまして、107ページです。さんばーるアンテナショップ開設委託料、これも先ほどありましたので、これはおさらいします。常勤が1名、パートが2名を雇うと。残りが、店を回すための経費というような形で考えてくれというようなところで、先ほど答弁がありました。これに関しても、先ほどの答弁では単年度だと解釈しました。果たして、これで次年度、予測をされておりましてけれども、足りないときにはどうされるのかということまでちょっと聞いてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） さんばーるのアンテナショップの開設委託料でございますけれども、これもふるさと雇用のほうで賄われまして、1,226万3,000円。これの内訳としましては、その専属スタッフの人件費は、常勤が1名、パートが2名で、3人分で690万8,000円でございます。店舗の管理費用経費が535万5,000円、合計の1,226万3,000円になりますけれども、これは緊急雇用対策の事業として23年度事業で終わりますので、この人件費につきましては、次年度からはパライゾ株式会社の予算を計上して、この3名については雇用をするということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） ふるさと雇用のお金があったので、今年度に関しましては申し入れをして、有効にお金を使って雇用しようと。結果に関しては、単年度でしっかり頑張っ、利益を

出して、次年度からはパライゾ上天草で運営をしていくという形で解釈をしてよろしいですかね。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** はい。

○**7番（高橋 健君）** はい、わかりました。

次、行きます。113ページです。天草・有明海のアサリ、ハマグリ再生事業委託料。これも事業内容、委託事業所名、委託先の概要をよろしくお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 天草・有明海のアサリ、ハマグリ再生事業委託料、これは緊急雇用のほうで行います。1,910万7,000円という形でございますけれども、平成22年度にも県の雇用創出基金を活用していただきまして、天草パールセンターにあります松島町観光開発公社のほうが取り組んでおられます。

以前から研究を重ねてこられたアサリ、ハマグリなどの貝類の種苗生産技術開発に緊急雇用という形で活用していただいて、22年度にも取り組んでこられまして、今回もそのような取り組みを行うというようなことで、事業計画書を提出されて採択されたという状況でございます。

委託費の内容としましては、新規雇用として4人分の人件費、既存の社員の人件費が1人分の1,566万8,000円、二枚貝の養殖試験研究に必要な装置や資材とか研究費用などの事業費として343万9,000円となっております、合計の1,910万7,000円の委託料となっております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 高橋君。

○**7番（高橋 健君）** 継続年数はわかりますか。今年度で終わりとか、そういうのはわかりますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** これは単年度事業ですので、また23年度をされて、24年度というような形に申請をされるのかとは思っておりますけれども、これは単年度事業でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 高橋君。

○**7番（高橋 健君）** 最後にします。松島のある会社の名前を言われたのですが、ちょっと聞き取りにくかったので、会社名と、どのような概要なのか、ちょっとお聞かせください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 天草パールセンターの中にあります松島町観光開発公社という会社でございます。

以上でございます。

○**7番（高橋 健君）** 会社の概要というか、どういう活動をされているところですか。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** これについては、パールセンターの中にシードーナツも含めてですが、そこの中に研究員という方が、大学の先生が退職か何かされた方が研究をされているというような状況でございます。何かカナダのほうでもこの研究をされたとして、現在パ

ールセンターでされているというような感じで聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） わかりました。ありがとうございます。

次に行きます。119ページ、商工振興費、買い物困難地域宅配サービス委託料200万円、これのこともお聞きしたいと思います。今までどおり、事業内容、委託事業所名、委託先の概要です、三つお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 買い物困難地域宅配サービス委託料200万円でございますけれども、これは熊本県の緊急雇用創出基金事業を活用いたしました事業でございます。

高齢者の割合が増加している龍ヶ岳地区において、高齢者世帯等の買い物弱者の支援事業として行うものでございます。当該事業で雇用した宅配サービス員が御用聞きに回りまして、注文を受けて配達を行う形態を実施していくというような状況でございます。

本事業による雇用者数は1名、事業費としましては、人件費は1人分で168万5,000円、電気料、電話料、燃料費等も含めまして31万5,000円、トータルの200万円ということです。

委託事業所名につきましては、現在、委託事業所の予定はありませんけれども、基本的には企画提案コンペ方式によって、委託事業所の選定を行いたいと考えておりますけれども、地域が限定される事業でありますので、当該地域の実情とか把握ができておりますつばきスタンプ会等の随意契約も視野に入れて検討していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 理解できました。これに関しましては多分、単年度で試験的にやってみるといような形になると思いますけれども、非常に要望等が多ければ、その後もしっかり考えてほしいと思います。

次に行きます。119ページ、商工振興費、上天草市特産品流通センター業務委託料591万6,000円、これも同様にお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ちょっと待ってください。資料を探すのに私のほうはとにかくいっぱいありますので、済みません。

○7番（高橋 健君） 理解します。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 特産品の流通センターの業務委託料につきましては、皆さん方も御承知のとおり、21年から23年にかけてまして、3年間でさんば一事業開発部を立ち上げたというものでございます。

そして、事業開発部の中で、新規職員として2名が雇用されておまして、賃金が317万5,000円、既存社員の1名分が192万円、事務経費が82万1,000円で、合計の591万6,000円を計上しておりますけれども、これは21年から23年度の3年間の事業で、23年度で終わります。この職員に対して、事業が終わりますので、後はどうするのかということになりますけれども、当初か

らこの事業を行うためには、最終的にはさんば一るの職員として雇用をしていただくというようなことも事業内容に入っておりますので、この辺も含めたところで、23年度にこの事業が終了しまして、後は社長等と交渉をして、2名の方の職員の採用をこちらのほうでお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） わかりました。今を取りまとめますと、23年で事業が終わりますので、今年度に関しましてはこれを使って。この財源は、ふるさと雇用か何かですか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。

○7番（高橋 健君） もうこれが切れたら、さんば一る自体で雇用していくと。先ほどの新幹線のお店と一緒にですね。合わせるならば、6名ほどの新規雇用者になります。慎重に、選定をお願いしておきます。多分、継続して、そのまま社員という形で多分継続になるはずなので、そこら辺、継続するのか、新たにとるのか、そこら辺は会社の勝手なんですけれども、そこら辺は慎重に行ってください。どうせならば、有効に補助金を使ってほしいと思いますので、よろしくをお願いしておきます。

続きまして、121ページ、観光費、観光事業開発・情報提供サービス業務委託料1,000万円ぐらいであります。これも、いつものように事業内容、委託事業所名、委託先の概要等、よろしくをお願いします。これに関しましては、事業内容をもうちょっと詳しく聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 観光事業開発・情報提供サービス業務委託料1,113万4,000円。事業内容といたしましては、熊本県のふるさと雇用再生特別基金を活用した事業として実施を行うものでございます。上天草市における新たな観光事業開発のために企画調整、ITの活用により、情報発信体制の強化及び中国語に対応した情報発信体制の強化による、観光入り込み客数の増加を図るものでございます。

本事業による雇用者数は3人でございます。

事業の内訳としましては、人件費が693万円、資料作成、旅費、観光情報素材収集費、車両リース料、事務的な経費等を含めまして402万4,000円ということで、合計1,113万4,000円ということでございます。

委託事業所名としましては、あまくさ四郎観光協会を予定しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 済みません。下のもついでに聞けばよかったですね。事業委託料も、内容についてだけでいいです。よろしくをお願いします。下のもいいです。上のは業務委託料でしたけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 観光情報提供サービス事業委託料415万5,000円でございますけれども、この事業内容としましては熊本県の緊急雇用創出基金事業を活用した事業でございます。上天草市の観光案内受付業務及び広告宣伝による観光客の誘致活動を行うものでございます。本事業による雇用者数は2人。事業費の内訳は、人件費が349万円、これは2人分でございます、旅費、通信費、燃料費、事務的な経費が66万5,000円で、トータル415万5,000円。委託の事業所名としましては、ここについては、あまくさ四郎観光協会を予定しております。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） どちらもふるさと雇用なので、これもまたやっぱり単年ですか。1,500万円余りの予算を使って、非常にいいことだと思いますけれども、継続性への視点はどのように考えておられるのか、今の段階でのことをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この事業等につきましては、単年の事業でございますけれども、今後またこのような事業があったりとか、今の状況からしてみますと、県とか国の事業費等も使うことができれば、こういうような事業についてはずっと継続していくことができれば、上天草市のために非常になるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 経済建設常任委員会では、部長にたくさん、いっぱい質問をしましたけれども、どれも予算書を見る限りふるさと雇用で、財源的にはほとんどよそから持ってきているので、単年度的に見ると構わないのかと思いますけれども、長期的ビジョンで見ると、果たして、やったことはいいことなただけけれども、その先を今後とも検討していただくことをお願いしておきます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時36分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

桑原議員より、午後欠席する旨の届け出が事務局にあっておりました。御報告がおくれて申しわけございません。

質疑を続行いたします。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、大体私も質疑の通告をしておりましたが、これまでの質問

で大体概要とといいますか、だんだんわかってきました。

それで、まず107ページのブランド推進協議会委託料ですけれども、これはもう質問がありましたので、だんだんわかってはきたのですが、この600万円のうちに300万円ほどが人件費ということでございました。専門アドバイザーが雇用されるということですが、さっき、条例のところでも質問しましたが、この専門アドバイザーという方はどういう方というか、加工品は加工する場合、海産物、農産物、いろいろありますが、専門的にしますと海産物と農産物では全然違うと思うんです。それで、1人雇うということですが、この1人の方でその両方を対応できるのかどうか、その辺をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の質問でございますけれども、さまざまな加工品の開発研究のできる人材を雇用したいと考えております。このためには、調理師の資格を持った方とか、事務従事経験があられる方や、加工食品製造会社でキャリアを持っておられる方、加工に必要な専門的な知識や技術を持っておられる方を条件に公募をして、採用をしたいというような考え方でおります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 果たして、そういうさまざまなキャリアを持った方がいらっしゃるのかどうか、そして、もしいらっしゃったとしても、この300万円で来ていただけるかどうかというのは甚だ疑問ですが、そういうことですかということで、わかりました。

あと、さんばーるアンテナショップのほうですけれども、こちらも人件費が690万円ぐらいですか、あと、その他ということですが、1年間ということで、これだけの1,200万円の資金を提供していろいろしてもらうわけですが、例えば、売り上げが相当上がったという場合でも、その利益はパライゾのほうで全部収入ということになるわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） このアンテナショップにつきましては、パライゾ株式会社さんのほうの管理のもとに宣伝とか販売をしていただきますので、収入はあちらの収入になります。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

では次に、113ページの有明海のアサリのほうですけれども、これも平成22年、昨年も出ておりましたけれども、成果とといいますか、去年のはどうだったのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 研究成果はどうだったのかということでございますけれども、現在行っている稚貝の養殖実験につきましては、順調に進んでいると。まだ実験段階でありまして、研究成果がはっきり出るまでには、もう少し時間がかかるのではないかとというような報告を受けております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、今、研究している段階であって、これが実動販売とか、そういうふうになっていくのにはまだもう少しかかるということですね。

では次に、119ページ、これもさっき出ました、買い物困難地域宅配サービスですが、これは龍ヶ岳地区ですということですが、ほかの地域でも買い物難民と言われる方たちがおられると思いますが、ほかの地区に関しては、今後どのような計画をされているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現状、龍ヶ岳地区がやっぱり山間部でもある地域ということもありまして、お店屋さん等が離れていると。なかなかバスも不便だというようなこともありますので、23年度につきましては、モデル地区として龍ヶ岳地区のほうを行いますけれども、今後、そういうような要望があったり、このような事業に値する基金であったり、いろんな県の補助金があったり、国の補助金があったりした場合については、徐々に上天草市全体に広げていければと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 交通のほうも、バスの便が悪かったりとか、バス路線まで奥から出てこないバスにも乗って買い物に行けないという人たちもたくさんいますので、そういう人たちのためにも、これはとてもいいものだと思いますので、ぜひとも広げていただくようお願いいたします。

それと、次に122ページの海洋レジャーインストラクター育成事業委託料ですが、これも、昨年からの続きではないかと思いますが、これの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 海洋レジャーインストラクターの育成事業委託の983万4,000円でございます。これは、熊本県の緊急雇用創出基金事業を活用した事業として、平成22年度も実施されております。

上天草市の最大の魅力である海を利用した観光振興を効果的に図るため、ライフセーバーの資格取得や、さまざまなマリンスポーツの実技習得のための研修等を実施しながら、海洋をテーマとした観光客の誘致へとつながる体験イベント等の企画立案能力を持った人材を育成するものでございます。

本事業による雇用者は2名でございます。事業費の内訳としましては、人件費が2名分で492万円、人材育成費としまして、講師謝礼とか船舶賃借料、資格の取得費、旅費でございます、通信運搬費や会場の使用料等を含めまして491万4,000円ということで、トータル983万4,000円でございます。

この事業委託の方法としましては、NPO法人等の企画提案コンペ方式で予定をしております。事業が終了したならば、速やかに報告を受けることとしておりますけれども、前年につきましては

は、ここにつきましては、NPO法人のKAプロジェクトさんが取り組まれました。その中で、21年度事業につきましては773万円でございますけれども、21年度に実施したこの企画につきましては、企画と事業所をあわせて公募したものですから、県からの指導のもとに、市が県に事業を申請して、県の承諾を得て行う事業であれば、企画提案のコンペの方式をとるべきではないかというような指導がありましたので、今回はこのようになりました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 上天草市の資源を最大限に生かすということでは、大変有効な事業だと思います。それに、海洋レジャーインストラクターということですので、若い人たちの雇用が生まれると思うんです。それで、育成して、インストラクターになった方、今のところは2名ということですが、その方たちが今後、どんなふうな活動をするような計画とございますか、そういうものはあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 21年度事業の中でも、このライフセーバーで雇用された3名の方がいらっしゃいましたけれども、現在、ライフセーバーの資格を取得された方が1名、そして自分で独立されて海洋関係の店舗を開かれると、そして1名の方はほかの企業に就職をされたというようなことで、現在、実績も上がっております。今後もそのようないろんな就職であったり、いろんなマリン関係、海に関する店舗をつくっていただいたりとか、そういう状況で頑張っていただくような指導はしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に14番、園田一博君。

○14番（園田 一博君） それでは、107ページの農業振興費ですが、新規就農者支援事業委託料ですが、これの事業内容をまずお知らせください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 新規就農者支援事業委託料986万9,000円でございますけれども、これにつきましては緊急雇用基金を活用いたしまして、本市における新たな農業の担い手を創出する取り組みとして、上天草市担い手育成支援協議会に委託をする予定でございます。

内容は、ハローワークを通じまして、新規就農希望者、特に現在、無職で困っておられる方というようなこともありまして、そういう青年の皆さん方を中心に5名を雇い上げまして、上天草市内の認定業者などの受け入れ農家に協力をいただきまして、農作業の研修や講習会等を通じ、農業の基礎を学んでいただく、生産する喜びや生きがいを体験していただき、行く行くは新規就農につなげていただくというような目的でございます。

新規就農希望者5名分の人件費を計上しておりますので、986万9,000円というのは、5名分の人件費がほとんどでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

- 14番（園田 一博君） 事業の内容はわかりました。つまり、新規の青年の5名の人件費を市がまず負担していくということですか。これで認定農業者あたりに農業実習等で農業の技術を取得してもらい、将来的には独立してもらおうということですが、その間、この5名の人件費というのは市が負担するということですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（坂中 孝臣君） これは、緊急雇用基金のほうを活用させていただきますので、最終的には結局市からの支出というような形になりますけれども、これは基金を活用させていただくという状況になります。
- 議長（堀江 隆臣君） 園田君。
- 14番（園田 一博君） ——。
- 議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません、これは県の基金でございます。（「もう1回」と呼ぶ者あり）これは、県の基金の受け入れのための基金でございます。
- 議長（堀江 隆臣君） 園田君。
- 14番（園田 一博君） それでは、この対象者への周知等はどうやって行われておりますか。その5名の方はもう決まっていますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 園田議員、3回目ですが、いいですか。
- 14番（園田 一博君） はい。
- 議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の状況からしてみますと、受け入れ農家さんにつきましても、現在、野菜とか花卉、果樹の生産者12名の方から受け入れてもいいという回答を得ておりますので、最終的には、担い手支援協議会で新規就農者と受け入れ農家の双方の希望などを踏まえて、今後公募をしたり、上天草市のホームページやいろんな宣伝等で、調整をして決定をしたいと考えております。
- 以上でございます。
- 議長（堀江 隆臣君） 園田君。
- 14番（園田 一博君） 次も107ページですが、これは、先ほどからずっと出ておりまして大体わかりますけれども、人件費が611万円ほどかかると。それに経費を合わせて1,200万円。この1,200万円の利益を上げるためには、売り上げ等は億を超さないと純利益は出てこないと思うのですが、その目途といたしますか、どう部長は持っていますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（坂中 孝臣君） 売り上げの予想といたしまして、先ほども言いましたけれども、大体1日当たり13万円の売り上げを見込んだ場合、1年目に4,600万円が上がります。すると、結局、粗利益で約600万円が1年目に出ます。これは、先ほど申しましたふるさと雇用の人件費等の支援が受けられたために、600万円相当の粗利益になります。

2年目につきましては、1日当たり20万円を売り上げたの見込んだ場合について、約7,200万円の売り上げになります。そして2年目は、このふるさと雇用の支援は23年度までで打ち切りで、もう受けられませんので、そのときの粗利益としましては約12万円で、赤字にはなりません。

それと、3年目には大体1日当たり22万円を売り上げると見込んだ場合について、8,000万円の売り上げになります。粗利益としまして約135万円が出ますので、赤字というような状況にはならないと感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） 今、部長がおっしゃられたようになってくれれば大変ありがたいのですが、どうですかね。そういうことで、一生懸命取り組んでほしいと思います。

それでは、次に109ページ。これも毎年出ていると思うのですが、農地・水環境保全向上対策事業補助金ですが、この事業の内容と、毎年上がっていますが、この費用対効果がどんなふうになっているか、現状をお知らせください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは、農地・水環境保全対策補助金216万6,000円でございます。事業の内容は、農地、農業用水等の資源の保全管理と農村環境や景観等の保全管理、農地の持つ多面的な機能の維持を確保するためのものがございます。平成19年から23年までの5年間の事業として取り組んでおります。

農地を維持する農家と集落内の非農家が連携をして、市と協定を結びます。活動は、道路、水路、ため池等の草刈り、泥上げ、景観作物の植えつけ等を、地域住民が一体となって資源保全に努めております。市内では16地域と協定を結びまして、事業費総額が866万円でございます、国が2分の1、県・市が4分の1の負担でございます。

この事業については、現在、子ども会であったり、老人会であったり、婦人会であったり、消防団、地域住民とかの共同作業で、皆さん方も御承知かと思えますけれども、コスモスが道路際に植えてあったりとか、ヒガンバナが植えてあったりとかしますし、河川の草切りとか、そういうようなことをしていただいておりますので、費用対効果としましては、耕作放棄地の発生の防止、共同作業による地域住民の融和とか、河川あたりが現在きれいになっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 園田君。

○14番（園田 一博君） わかりました。

それでは最後ですが、121ページ。これも先ほどの説明で大体わかったのですが、3名の人件費が693万円、ほかの経費が420万円ということなんですけれども、これも費用対効果の詳細なデータをお願いしますということで出しておりましたが、これは後でもらえますか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。

○14番（園田 一博君） 内容は先ほどから聞いておりましてわかりますので、そのデータを

後でもらいたいと思います。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 私が質問を予告したのはほとんど理解しましたので、2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず1つは、112ページの林業振興費の有害鳥獣駆除委託料が640万円計上されていますけれども、これはイノシシが800頭で、8,000円の640万円ではないかと思うのですけれども、今、生息数はどれぐらいいると、12月議会でも聞いたのですけれども、どれくらい生息しているものだろうか。11月末で天草全体で5,000頭ぐらい捕獲していると思ったのですけれども、あれから、12月、1月、2月です。捕獲頭数というのは今、現実的にどれくらいになっているのですか。最終的にはまだできていないと思いますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在のところ、大体722頭ぐらいが上天草市で捕獲をされております。大体、私たちは経済建設常任委員会の皆さん方とも武雄のほうに研修に行きましたけれども、大体3倍から5倍ぐらいの頭数が生息しているのではないかというようなことですので、それははっきりは言えませんけれども、結局、3倍から5倍程度はいるのではないかという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 3倍から5倍というと、700頭の5倍で3,500頭ぐらいになると思うんです。そうしたら、この駆除で、ここは恐らく800頭で640万円が計上されていると思うんですけれども、これはやっぱり1,500頭ぐらい、倍ないぐらいの駆除対策を私は予算化して考える必要があるのではないかと。

それと、減るとは考えられないのですけれども、例えば、これから講習会とか、上天草市で予定されているのか。捕獲する人をふやさないと捕獲頭数はふえないと思うんです。今度の予算に入っていないのですけれども、その辺の計画はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在のところ、800頭分は予算を計上させていただいておりますけれども、また、絶対減ることはないと思います。ですので、またその際には補正をさせていただきたいと考えております。

地域の皆さん方にお尋ねをしたら、結局狩猟免許を取るためには熊本あたりに行かないといけないというようなことですので、なるべくなら上天草市とか天草管内あたりでそういう講習とかはできないかという依頼もあっております。そこは県の皆さん方と協議の上、なるべく天草全体のほうでそういう講習会をして、1頭でも減らせればという考え方でおります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） それと、例えば800頭とか1,000頭とか駆除してとった場合に、今ほとんど埋めていると聞いているのですけれども、衛生的にやっぱりちょっと不安が残ると思うのです。その辺の対策とか、計画とか、何か考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件についても、この前、地域審議会に行ったときに、質問があったのが、とつても、土の中に埋めなければいけないと。それをまた犬とか何とかが掘り返して大変なことになるのではないかということで、結局処理場というのは、姫戸の方が、現在倉岳の棚底のほうにつくっておられますけれども、あそこを利用してくださいというようなことも申し上げました。

しかし、1カ月2カ月かけてとつたやつをわざわざ金まで出して処分してもらわないといけな
いといったら、なかなかそれはしたくないと。ですので、市としてはもう加工とか何とかをするよりも、処分するところを考えるべきではないかという意見も出ました。だから、私たちも豚とか牛については完璧な飼料を使って飼育した後の肉をとりますけれども、イノシシの場合はそうではありませんので、高く売れるのか、加工しても売れるのかということはわかりませんので、そこについては、地域住民の皆さんが言われる衛生的に処理をするようなことを今後考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○9番（島田 光久君） 次、行きます。私が質問をしたのは全部ほとんど大体理解できましたので、取りまとめという形でよろしいでしょうか。例えば、緊急雇用で、いろんな事業で市内で相当雇用をされていると思うんです。23年度はほとんど打ち切っていく事業が結構あると思うのですけれども、例えば、若い人が今、緊急雇用をされていて、今後雇用を切らざるを得ない状態が来るのではないかと思うのです。それをどのように考えておられるのか、その方針を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 23年度までで打ち切りというような形がありますが、その部署部署について、私の部署では、現在その雇用をされている方のところをお願いをしたり、いろんな面であつせんをしたりというようなことではございますが、今の状況からしてみると、結構、また失業をされる形にもつながっていくのではないかと思ひます。なるべく失業される方たちを少なくしていくのが私たちの務めではないかと思ひておりますので、その方面については努力をしていきたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） ほとんど重複して、坂中部長も答弁するのにもう疲れてきたのでは

ないかとちょっと心配しております。

私が通告しておりますのは、先ほどから何回も出ておりますが、まず初めに、新規就農者支援事業委託料についてです。これも緊急雇用対策の中の事業でされるということですが、先ほどの説明では5者、言うなれば5の農業家ということによろしいのですか。五つの農業をされている家庭に就農者を1人ずつやるというような説明ではなかったかと思いますが。

これを全体的にちょっとまとめて聞きたいのですけれども、先ほどから、いろいろと議論されておりますが、この緊急雇用対策というのはもともと国の施策、方針で、今、経済がこういう状況なので、就職難地域というのをたしか指定して、それに熊本県は該当し、熊本県や佐賀、長崎、その辺には多くの補助金が来たのではないかと思います。その中で、熊本県のほうにも何百億円か来て、それで今、こうやって就職難の人たちを雇用してくださいと。先ほど島田議員が言われたように、これを活用した場合、多分ほとんどが民間からの場合は企画立案と、詳細なるカリキュラムを制作した上で出さなくてはならないと思います。それも時間単位で出すようになっているのではないかと思います。

その辺を踏まえて、この中で1年間、例えば人材育成とか雇用をした場合、引き続き雇用をするか、あるいは就職のあっせんをするようにというふうなうたい文句になっていると思うんです。その辺は、先ほどの中では、ちょっとまだ調査をしていないということでしたが、本来これを活用した場合、市だろうが民間だろうが、その辺をしなくてはならないのではないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほどの、例えばさんば一るの件でも一緒でございますけれども、この緊急雇用等につきましては、そういうような事業を立ち上げた場合については、その方たちをその部署に雇用していただくというようなことで、私たちも事業を進めております。そこについては、絶対企業が受け入れなくてはいけないということではありませんけれども、私たちとしては、今、そこに勤務をしておられる方たちを、これで終わりではなくして、今後も雇用を続けてほしいというようなお願いとか、そういうような方向に向けた指導を今後していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） それならば、この農林水産業費の今回の新規就農支援事業においても、例えばここで1年間農業についてノウハウを学ばせた上で、その後は、例えば畑の遊休地とか、そういうのを当てがって、何かつくらせて、それを加工品にして特産品にするとか、そこまでは私は1年間でやるべきではないかと思うんです。

そういうカリキュラムを提案してから、予算を計上して、要するにそれが1年間につながるようにしなくては、さっき言ったように、1年間してその後は無責任になれば、先ほどから出ているさんば一る等も、そこで雇うのではなくて就職をあっせんするというふうになるので、例えばさんば一るで雇って、その後、ほかのお土産店とかに就職されるような、そういうあっせん等を

したらどうかと思います。

それと、ちょっと飛びますが、このさんばーるアンテナショップの開設委託料について、これも緊急雇用対策で約3名雇われるということでございますが、これは常勤を1名、2名がパートということでございますけれども、これは1年間は常勤ということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そうです。議員が言われるとおり、パートということでなくして、これは常勤で、パートではなくて常勤3名ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私は県のほうにもこの点で話を聞きに行きましたが、上天草市の商工観光課は、この緊急雇用対策を活用して、3万人足らずのこの市において、非常に雇用に力を入れているというようなこともうかがいました。

過去、こういう事業をした中で、国とか県からの予算を引っ張ってきて雇用をします。これはあわせて、社会保険にも入るようになるのではないかと思います。国保とか、そういうものにも影響して、そういうものの削減にもつながっているのではないかと思います。

ほかに今回、アンテナショップからいろいろ出ておりますが、この中で1点、私がちょっとお尋ねしたいのが、この緊急雇用対策のほかにも、県が1月12日ごろでしたか、新卒者、未就職者の公募をたしか出したと思うのです。県から20億円出している中で、そういうときに市のほうが、例えば民間の方たちへ、こういうものがありますので出しませんかとか、そういうのはされなかったのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のことについては、私も今、聞きましたので、また調べて、後でその件についてはお答えをしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） これは調べなくて――。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 暫定予算の中に入っておりますので、もう御承知おきかと思いますが、来年度の未就職者の高校生、高専、あるいは大卒者の中で、就職ができなかった人々、大学が68%程度という就職率だそうなんです、そういうことで、上天草市は独自に若者ステップアップ事業ということで、10人採用をいたします。もう既に面接試験も終えておりまして、間もなく本人あてに通知をする予定です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） その事業は、12月でしたか、新聞等にも掲載されたやつだと思うのですが。その部分はその部分でいいのですけれども、その際、私が聞きに行ったとき、まだカリキュラム等が作成されていなかったの、その後できたのだと思いますが。

まず、このさんばーるアンテナショップの開設委託料で、熊本駅に出店されて、先ほどの答弁

等では上天草市がある限り頑張りますというようなことを言われておりましたが、1年間、3人を雇ったら、この人たちがやっぱりスペシャリストになるように、その1年間の間に育成をするような指導をしてください。

以上で、この緊急雇用対策に関係することは終わりますが、次に、土木費はそのまま行っているのですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 129ページですね。お願いします。

○11番（田中 万里君） この土木費についてお尋ねしたいのですが、宮津海遊公園管理委託料102万2,000円、委託先はシルバー人材センターだと推察しますが、間違いございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。

暫定予算の129ページ、宮津海遊公園管理委託料、委託先はこれまでどおり、全く議員が申されるとおり、シルバーセンターに委託するように考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） ちょっと、これは質疑と外れることになるのではないかと思いますので、ちょっと海遊公園の管理委託となっておりますので、ちょっとお尋ねしたいのですが、上天草市には公園と名のつく施設が幾つもあります。先ほどから申し上げているように、今、この上天草市においては、雇用の場が非常になく、若い人たちが働く場所もなく、また、若い人ばかりではなくて年配者も働く場所がございません。こういう公園で、例えばちょっとした屋台とか、そういうのをして生活の糧にしたいという人がたくさんおられます。こういう管理とか、今、されておりますが、これは条例等でこの辺を改善して、地元の人たちの雇用の場が、公園を活用してできるような考えはないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 今の海遊公園の委託、その他11件ほどありますけれども、すべてシルバー人材センターに委託をしております。

ただ、今、田中万里議員御指摘のとおり、その海遊公園とか、また他の地区の施設を有効活用して、例えば半年間でも商工青年部あたりが、屋台村とかそういう場を設けていただければ、皆様に委託先でも検討していいのではないかと私は思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 管理委託料も、ちりも積もれば何とかというように大変高額になります。私は商工会青年部だけではなくて、いろいろとそれを職にされている人たちがいるので、そういうのを含めて前向きに検討していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑が終わりました。

これで通告による質疑が終了いたしました。ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第 2 4 議案第 2 8 号 平成 2 3 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）暫定予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 4、議案第 2 8 号、平成 2 3 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）暫定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 2 5 議案第 2 9 号 平成 2 3 年度上天草市診療所特別会計暫定予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 5、議案第 2 9 号、平成 2 3 年度上天草市診療所特別会計暫定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 2 6 議案第 3 0 号 平成 2 3 年度上天草市介護保険特別会計暫定予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 6、議案第 3 0 号、平成 2 3 年度上天草市介護保険特別会計暫定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 2 7 議案第 3 1 号 平成 2 3 年度上天草市斎場特別会計暫定予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 7、議案第 3 1 号、平成 2 3 年度上天草市斎場特別会計暫定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 28 議案第 32 号 平成 23 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計暫定
予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 28、議案第 32 号、平成 23 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計暫定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 29 議案第 33 号 平成 23 年度上天草市公共下水道事業特別会計暫定予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 29、議案第 33 号、平成 23 年度上天草市公共下水道事業特別会計暫定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第 30 議案第 34 号 平成 23 年度上天草市物揚場造成事業特別会計暫定予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 30、議案第 34 号、平成 23 年度上天草市物揚場造成事業特別会計暫定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 31 議案第 35 号 平成 23 年度上天草市後期高齢者医療特別会計暫定予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 31、議案第 35 号、平成 23 年度上天草市後期高齢者医療特別会計暫定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 3 2 議案第 3 6 号 平成 2 3 年度上天草市水道事業会計暫定予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 2、議案第 3 6 号、平成 2 3 年度上天草市水道事業会計暫定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 3 3 議案第 3 7 号 平成 2 3 年度上天草市立上天草総合病院事業会計暫定予算

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 3、議案第 3 7 号、平成 2 3 年度上天草市立上天草総合病院事業会計暫定予算を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 3 4 議案第 3 8 号 指定管理者の指定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 4、議案第 3 8 号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 3 5 議案第 3 9 号 市道路線の認定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 5、議案第 3 9 号、市道路線の認定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 3 6 議案第 4 0 号 工事請負契約の変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 3 6、議案第 4 0 号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論がございませんので、これをもって終了いたします。

それでは、議案第40号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決とすることに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

よって本件は、原案のとおり可決とすることに決定いたしました。

日程第37 議案第41号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） それでは日程第37、議案第41号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第38 農業委員会委員の推薦について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第38、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

先般の全員協議会で、2名の推薦者が決定しましたので申し上げます。上天草市大矢野町中8409番地の2、水野智恵美さん、昭和35年1月4日生まれ、職業、農業。上天草市松島町合津1833番地の1、深水美佐子さん、昭和25年6月7日生まれ、職業、農業。

お諮りします。ただいま申し上げました2名の方を推薦することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2名の方を推薦することに決定いたしました。

日程第39 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第39、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたし

ます。

本定例会に受理した請願・陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりでございます。
先日、議会運営委員会で検討しました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。
結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あす4日から6日までを休会とし、次の本会議は7日から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時26分